

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月22日
【事業年度】	第5期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久仁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03 - 5424 - 0101 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 古厩 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03 - 5424 - 0101 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 古厩 純一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	(百万円)	1,247,371	1,452,375	1,367,780	1,349,296	1,366,114
正味収入保険料	(百万円)	967,903	1,096,307	1,124,466	1,171,943	1,207,729
経常利益	(百万円)	7,526	6,302	25,809	26,889	67,914
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	9,259	47,574	18,564	11,946	38,453
包括利益	(百万円)	53,314	17,173	156,706	57,826	222,288
純資産額	(百万円)	450,939	392,596	536,938	592,690	799,509
総資産額	(百万円)	3,882,389	3,154,383	3,253,469	3,294,769	3,549,529
1株当たり純資産額	(円)	613.15	531.88	728.62	804.62	1,081.85
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	12.61	64.80	25.28	16.27	52.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	11.59	12.38	16.44	17.93	22.37
自己資本利益率	(%)	2.32	11.32	4.01	2.11	5.55
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,955	80,802	48,527	28,547	20,326
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	63,495	46,681	14,642	83,393	6,991
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,895	870	49,749	119	114
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	265,806	208,315	194,793	143,882	158,444
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	14,298 〔3,044〕	13,407 〔2,974〕	13,168 〔2,833〕	13,286 〔3,554〕	13,516 〔3,536〕

(注) 1. 当社は、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社(合併期日:平成22年10月1日)であります。第1期は、合併消滅会社であるニッセイ同和損害保険株式会社の業績を含まない当社の業績を記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第1期及び第2期は、1株当たり当期純損失金額であります。

3. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	946,378 (19.18)	1,074,631 (13.55)	1,103,234 (2.66)	1,144,629 (3.75)	1,160,867 (1.42)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	9,511 (74.55)	9,233 (2.92)	25,859 (180.06)	27,897 (7.88)	68,973 (147.24)
当期純利益又は 当期純損失() (対前期増減率)	(百万円) (%)	10,065 (155.41)	43,549 (-)	18,862 (-)	13,107 (30.51)	39,480 (201.22)
正味損害率	(%)	67.84	79.74	70.44	64.99	63.23
正味事業費率	(%)	35.73	35.15	34.08	34.52	35.00
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	57,293 (17.57)	58,455 (2.03)	60,617 (3.70)	65,460 (7.99)	59,039 (9.81)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2.38	2.16	2.36	2.55	2.34
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	2.82	1.85	1.81	3.08	3.04
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)
純資産額	(百万円)	476,674	410,077	552,405	600,192	796,921
総資産額	(百万円)	3,364,309	3,141,142	3,236,851	3,257,180	3,470,706
1株当たり純資産額	(円)	649.33	558.61	752.49	817.58	1,085.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	21.60 (-)	70.31 (-)	17.43 (-)	20.43 (-)	34.33 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	13.71	59.32	25.69	17.85	53.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	14.17	13.06	17.07	18.43	22.96
自己資本利益率	(%)	2.37	9.82	3.92	2.26	5.65
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	67.85	114.44	63.83
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	13,340 〔2,890〕	12,980 〔2,857〕	12,784 〔2,817〕	12,812 〔3,512〕	12,973 〔3,466〕

(注) 1. 当社は、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社(合併期日:平成22年10月1日)であります。第1期は、合併消滅会社であるニッセイ同和損害保険株式会社の業績を含まない当社の業績を記載しており、対前期増減率は、あいおい損害保険株式会社の前期計数との比較増減を記載しております。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

4. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

5. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第1期及び第2期は、1株当たり当期純損失金額であります。

7. 第1期及び第2期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

8. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

2【沿革】

大正7年6月	前身である「東京動産火災保険株式会社」を設立
大正9年1月	姉妹会社の「東神火災保険株式会社」を設立
昭和19年2月	東神火災保険株式会社を吸収合併
昭和19年8月	商号を「大東京火災保険株式会社」と改称
昭和24年6月	商号を「大東京火災海上保険株式会社」と改称
昭和27年11月	東京証券取引所に株式を上場（平成22年3月29日上場廃止）
昭和29年9月	札幌証券取引所に株式を上場（平成18年3月9日上場廃止）
昭和42年11月	大阪証券取引所に株式を上場（平成22年3月29日上場廃止）
平成8年8月	生命保険子会社「大東京しあわせ生命保険株式会社」（平成13年4月千代田火災エビス生命保険株式会社と合併し、社名をあいおい生命保険株式会社と変更）を設立
平成8年9月	本社を東京都渋谷区代々木に移転
平成12年3月	千代田火災海上保険株式会社と、合併を前提とした全面的業務提携で合意
平成12年9月	千代田火災海上保険株式会社と合併契約書を締結
平成12年12月	臨時株主総会において、千代田火災海上保険株式会社との合併を承認決議
平成13年4月	千代田火災海上保険株式会社と合併し、「あいおい損害保険株式会社」となる 本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
	名古屋証券取引所に株式を上場（平成22年3月29日上場廃止）
平成16年11月	損害保険子会社「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited）をロンドンに設立
平成21年1月	天津支店（中国）を100%出資現地法人「Aioi Insurance (China) Company Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited）として設立
平成21年9月	ニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）との間で株式交換契約書を締結 ニッセイ同和損害保険株式会社と合併契約書を締結
平成21年12月	臨時株主総会において、三井住友海上グループホールディングス株式会社との株式交換契約及びニッセイ同和損害保険株式会社との合併契約を承認決議
平成22年2月	損害保険子会社「モバイル損保設立準備株式会社」（現au損害保険株式会社）を設立
平成22年4月	株式交換により、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を持株会社とする保険・金融グループの損害保険会社となる
平成22年10月	ニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」となる
平成23年10月	当社が保有するあいおい生命保険株式会社（三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）との合併により消滅）の株式のすべてをMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に配当
平成25年1月	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、関係当局の認可等を前提に、平成26年4月1日以降の当社と三井住友海上火災保険株式会社の機能別再編に合意
平成25年9月	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結
平成26年1月	損害保険子会社「Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd」をメルボルンにて開業

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社、関連会社）は、親会社であるMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社の下、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における主要各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社は主に国内損害保険事業を、親会社の子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は国内生命保険事業を営んでおります。

(1) 国内損害保険事業

当社及びa u損害保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害調査株式会社、株式会社あいおいNDIサポートBOX等の関係会社は日本国内において、元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

(2) 海外事業

Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited、DTRIC Insurance Company, Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd等の海外現地法人及び当社の海外支店が、諸外国において海外事業を営んでおります。

(3) 金融サービス事業/リスク関連サービス事業

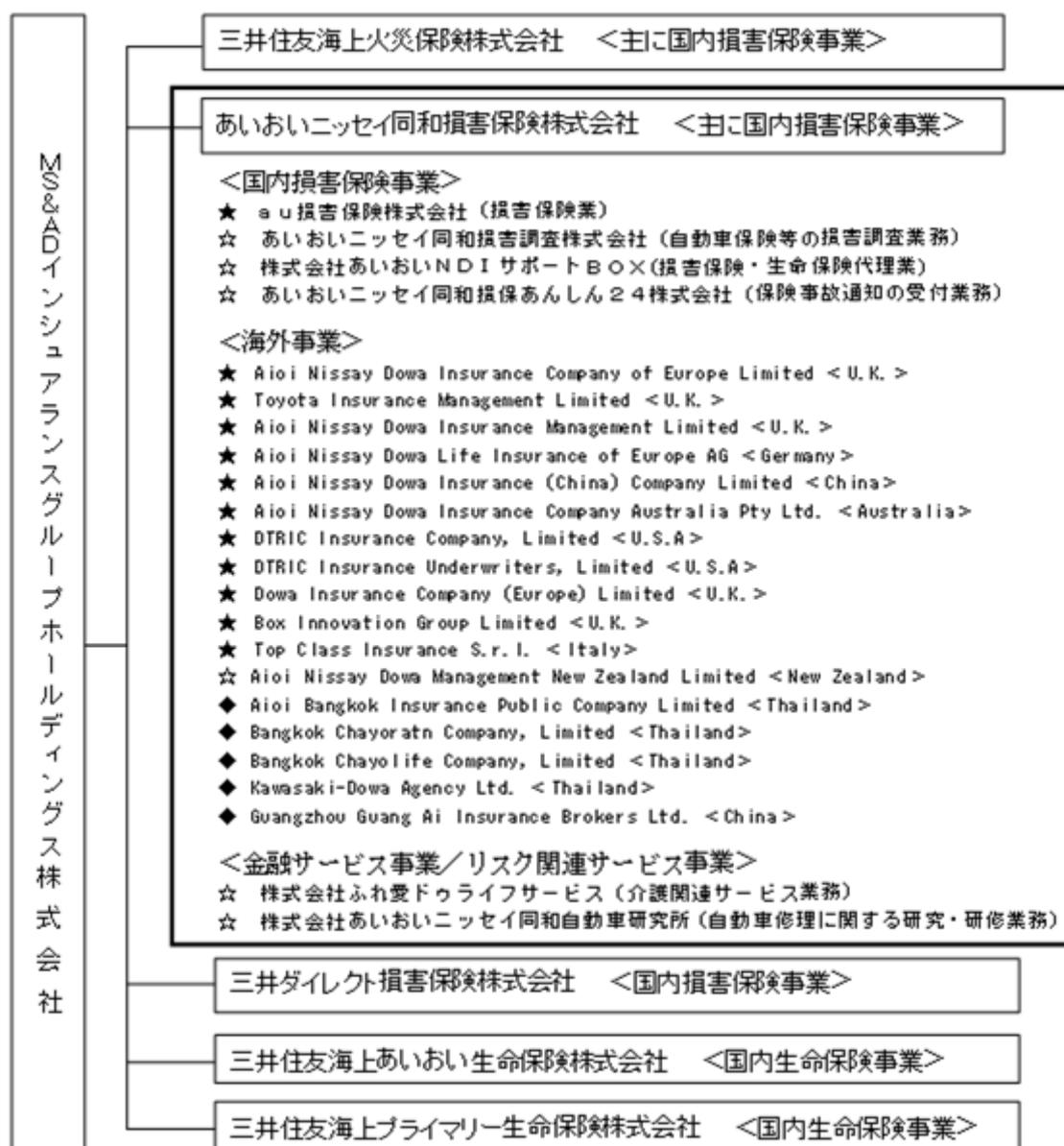
金融サービス事業

当社は、401k業務、債務保証業務を営んでおります。

リスク関連サービス事業

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス、株式会社あいおいニッセイ同和自動車研究所等が、介護事業及び自動車修理に関する研究・研修業務等を営んでおります。

[事業系統図]



(注) 1. それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。

各記号の意味は、次のとおりであります。

：連結子会社(孫会社を含む) ：非連結子会社 ：関連会社

2. 当社はMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社であります。
3. 上記子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedは、特定子会社に該当しております。
4. 上記子会社及び関連会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited、Toyota Insurance Management Limited、Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG、Dowa Insurance Company (Europe) Limited、Box Innovation Group Limited及びTop Class Insurance S.r.l.は、当社の100%出資会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedがそれぞれ100%、75%、100%、100%、75.0%及び51%出資しております。
5. 平成27年3月に英国のBox Innovation Group Limited を新たに連結子会社としております。
6. 当社は、当社が保有するMS & ADローンサービス株式会社の普通株式をMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に現物配当しました。これによりMS & ADローンサービス株式会社は、平成26年10月1日付で当社の関連会社ではなくなりました。
7. あいおいニッセイ同和損保あんしん24株式会社は、平成27年4月1日付で、当社が吸収合併をし、当社の子会社ではなくなりました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（親会社） M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000百万円	保険持株会社	被所有 100 （ - ）	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等... 4名
（連結子会社） Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	368,756千 英ポンド	海外事業	100 （ - ）	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等... 2名
Toyota Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	500千 英ポンド	海外事業	75 （ 75 ）	子会社の保険引受代理業務を行っております。 役員の兼任等...無
LLC Toyota Insurance Management (Insurance Brokers)	ロシア モスクワ	100千 ユーロ	海外事業	100 （ 100 ）	役員の兼任等... 1名
Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP	カザフスタン アルマティ	140千 米ドル	海外事業	100 （ 100 ）	役員の兼任等...無
Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	10千 英ポンド	海外事業	100 （ 100 ）	子会社の事務代行の受託等を行っております。 役員の兼任等...無
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千 ユーロ	海外事業	100 （ 100 ）	子会社の、トヨタ車ユーザーを対象とした事業の中で、生命保険の引受を行っております。 役員の兼任等...無
Top Class Insurance S.r.l.	イタリア ボローニャ	200千 ユーロ	海外事業	51 （ 51 ）	役員の兼任等...無
Top Class Broker S.r.l.	イタリア ボローニャ	12千 ユーロ	海外事業	100 （ 100 ）	役員の兼任等...無
Box Innovation Group Limited	英国領 ジブラルタル	21千 英ポンド	海外事業	75.0 （ 75.0 ）	役員の兼任等...無
Insure The Box Limited	英国領 ジブラルタル	34,164千 英ポンド	海外事業	100 （ 100 ）	役員の兼任等...無
ITB Services Limited	イギリス ロンドン	100 英ポンド	海外事業	100 （ 100 ）	役員の兼任等...無
ITB Web Limited	イギリス ロンドン	1千 英ポンド	海外事業	100 （ 100 ）	役員の兼任等...無
ITB Telematics Solutions LLP	イギリス ロンドン	250千 英ポンド	海外事業	100 （ 100 ）	役員の兼任等...無
ITB Premium Finance Limited	英国領 ジブラルタル	1 英ポンド	海外事業	100 （ 100 ）	役員の兼任等...無
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中国 天津	500,000千 中国元	海外事業	100 （ - ）	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等... 1名
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	75,800千 豪ドル	海外事業	100 （ - ）	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等... 1名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	74.8 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等... 1名
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100 (100)	当社の米州における保険引受拠点として設置しております。 役員の兼任等... 1名
DRD LLP	アメリカ ホノルル	4,425千 米ドル	海外事業	90.4 (90.4)	主として当社子会社の資産運用（一部）を行っております。 役員の兼任等... 無
Hi-Tech Insurance Systems Development LLP	アメリカ ホノルル	4,429千 米ドル	海外事業	99.9 (99.9)	主として当社子会社のソフトウェア開発を行っております。 役員の兼任等... 無
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	イギリス ロンドン	10,000千 英ポンド	海外事業	100 (100)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等... 無
a u 損害保険株式会社	東京都渋谷区	2,400百万円	その他 (国内損害保険事業)	66.6 (-)	当社と再保険取引及び保険募集の再委託・事務の代行等を行っております。 役員の兼任等... 1名

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedは特定子会社に該当しております。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社であります。
4. 議決権の所有（又は被所有）割合欄の（ ）内は、間接所有（又は被所有）割合（内数）であります。
5. DRD LLP、Hi-Tech Insurance Systems Development LLP及びITB Telematics Solutions LLP につきましては、組合であるため、議決権の所有割合欄には出資割合を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	12,973 [3,466]
海外事業	464 [38]
その他	79 [32]
合計	13,516 [3,536]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12,973[3,466]	43.0	14.4	6,611,259

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3. 当社の従業員は、すべて国内損害保険事業に属しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成27年3月31日現在

名称	組合員数(人)	労使間の状況
あいおいニッセイ同和損害保険労働組合	13,626	労使間に特記事項はありません。
全日本損害保険労働組合あいおい支部	16	同上
全日本損害保険労働組合同和支部	1	同上
全日本損害保険労働組合あいおい外勤支部	83	同上
あいおいニッセイ同和損害保険営業職員労働組合	257	同上
全国地域社員連絡協議会	8	同上

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期の世界経済は、一部新興国においては景気の減速がみられたものの、米国では緩やかな回復を維持し、欧州においては持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調をたどりました。

わが国経済は、消費税率引き上げの影響により個人消費などに弱さがあったものの、政府の経済政策の効果もあって企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられました。

損害保険業界におきましては、このような景気動向を反映して保険料収入が引き続き増加し、自動車保険の損害率が改善したことなどから収支状況は順調に推移いたしました。

このような中、当社は、平成26年度から平成29年度までの4カ年を対象とする中期経営計画「AD Next Challenge 2017」をスタートいたしました。前半2カ年を持続的成長の実現に向けた基盤構築の期間と位置づけ、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（以下「持株会社」といいます。）、三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上」といいます。）及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下「三井住友海上あいおい生命」といいます。）との間で事業・販売チャネルの再編、販売網・拠点の集約、拠点の共同利用、第三分野長期契約の三井住友海上あいおい生命への移行の推進など機能別再編の取組みを進めてまいりました。同時に、組織・業務・社員の役割の革新を通じて、持続的な成長力の源泉となる人財育成に努め、成長と効率化の同時実現に取り組んでまいりました。また、持株会社による経営管理のもと、リスク・リターン・資本の一体管理を行うERM（統合的リスク管理）経営を推進してまいりました。

当期の具体的な事業の経過及び成果等は、以下のとおりであります。

当社は、英国子会社を通じて、自動車の走行データを保険料算出に活用するテレマティクス技術の専門的なノウハウを有する企業の株式を取得しました。今後、急拡大が見込まれる英国テレマティクス自動車保険市場への本格参入を通じて、成長戦略の推進と収益拡大を図ってまいります。

営業態勢につきましては、女性営業社員数を拡大し、地域に密着したきめ細かい営業活動を推進してまいりました。また、対面募集を基本とするお客さま接点強化に取り組むことで、代理店・扱者の品質向上及びお客さまへの価値提供に努めてまいりました。なお、当社は、平成27年4月1日より地域経営体制を刷新、全社的な営業力の強化に取り組んでまいります。

損害サービスにつきましては、「迅速」「親切丁寧」「適切」な保険金支払でお客さまの期待にしっかり応えるため「全力サポート宣言」を確実に実践し、当社ファンの拡大に取り組んでまいりました。また、拠点内チーム制の運営などを通じてコミュニケーションを強化し、取組みを支える態勢づくりを進めてまいりました。

商品・サービスにつきましては、テレマティクス技術と融合した先進的・合理的な自動車保険「つながる自動車保険」を発売いたしました。また、三井住友海上との共同開発商品である「タフビズ業務災害補償保険」をはじめ、多様化するお客さまのニーズに応える商品・サービスの開発を進めてまいりました。その他、自動車保険契約者向けのスマートフォン用アプリ「サボNAVI（ナビ）」に「事故緊急通報サービス」を新規追加するなど大幅リニューアルを実施し、お客さまのカーライフのサポートにつながるサービスの提供に努めてまいりました。

海外におきましては、トヨタ自動車株式会社及びその金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と連携し、自動車、金融、保険ビジネスにおける「低コスト・高品質」の総合金融（ファイナンスと保険）サービスを提供するユニークなビジネスモデルを欧州・豪州・中国で展開し、事業規模の拡大・事業基盤強化・収益安定化に取り組んでまいりました。

企業の社会的責任（CSR）に関する取組みにつきましては、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会とオフィシャルパートナー契約を締結いたしました。また、「感謝の月（地域の皆さま おかげさまで!）」の取組みとして、全国で約8,800名の役職員や代理店・扱者及びその家族が、145の交通安全や環境保全などに寄与する社会貢献活動を行いました。これらの取組みに加え、東日本大震災の被災地域の復興支援を継続、行動指針として掲げる「地域密着」の一層の実現に努めてまいりました。

当社では、ダイバーシティ推進を重要な経営課題と位置付け、すべての社員がいきいきとやりがいをもって働ける職場づくりを目指しています。とりわけ女性活躍の推進について、女性管理職の育成・登用などの取組みを積極的に進めてまいりました。その結果、平成27年4月1日付で当社初の女性役員と女性営業支店長が誕生することとなりました。今後も引き続き、持続的な成長の基盤となる人財育成に努めてまいります。

このような中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆2,910億円、資産運用収益が677億円、その他経常収益が73億円となった結果、1兆3,661億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆767億円、資産運用費用が88億円、営業費及び一般管理費が2,085億円、その他経常費用が41億円となった結果、1兆2,981億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ410億円増加し、679億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ265億円増加し、384億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	215,391	16.3	4.3	226,783	16.8	5.3
海上	10,823	0.8	2.1	5,566	0.4	48.6
傷害	103,216	7.8	2.8	97,651	7.2	5.4
自動車	664,636	50.3	2.2	684,003	50.6	2.9
自動車損害賠償責任	181,846	13.8	8.7	183,847	13.6	1.1
その他	144,897	11.0	8.2	154,181	11.4	6.4
合計	1,320,812	100.0	3.6	1,352,033	100.0	2.4
(うち収入積立保険料)	(38,412)	(2.9)	(12.7)	(34,457)	(2.5)	(10.3)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	135,990	11.6	6.9	145,399	12.0	6.9
海上	11,475	1.0	15.5	7,914	0.7	31.0
傷害	73,156	6.2	1.2	70,142	5.8	4.1
自動車	676,200	57.7	2.6	695,534	57.6	2.9
自動車損害賠償責任	164,277	14.0	7.5	167,747	13.9	2.1
その他	110,843	9.5	7.3	120,989	10.0	9.2
合計	1,171,943	100.0	4.2	1,207,729	100.0	3.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	84,995	12.0	14.9	92,833	13.3	9.2
海上	5,539	0.8	18.0	4,715	0.7	14.9
傷害	34,078	4.8	2.8	32,188	4.6	5.5
自動車	396,501	56.2	3.2	385,669	55.3	2.7
自動車損害賠償責任	125,950	17.8	1.8	123,388	17.7	2.0
その他	59,094	8.4	2.1	58,404	8.4	1.2
合計	706,160	100.0	4.3	697,201	100.0	1.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

運用資産及び有価証券の状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	106,062	3.2	154,431	4.3
コールローン	21,000	0.7	29,000	0.8
買入金銭債権	477	0.0	213	0.0
金銭の信託	2,310	0.1	2,664	0.1
有価証券	2,356,119	71.5	2,528,016	71.2
貸付金	220,015	6.7	226,229	6.4
土地・建物	172,293	5.2	168,872	4.8
運用資産計	2,878,278	87.4	3,109,427	87.6
総資産	3,294,769	100.0	3,549,529	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

□ 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	692,038	29.3	669,919	26.5
地方債	28,354	1.2	26,939	1.1
社債	249,226	10.6	243,417	9.6
株式	709,184	30.1	895,357	35.4
外国証券	637,853	27.1	649,041	25.7
その他の証券	39,461	1.7	43,341	1.7
合計	2,356,119	100.0	2,528,016	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

国内損害保険事業(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

当社(単体)の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆2,523億円、資産運用収益が657億円、その他経常収益が50億円となった結果、1兆3,232億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆449億円、資産運用費用が83億円、営業費及び一般管理費が1,980億円、その他経常費用が28億円となった結果、1兆2,542億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ410億円増加し、689億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ263億円増加し、394億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)			当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	213,362	16.8	4.3	224,526	17.6	5.2
海上	9,906	0.8	2.5	4,360	0.3	56.0
傷害	102,200	8.0	3.2	96,394	7.6	5.7
自動車	641,667	50.5	1.4	647,250	50.6	0.9
自動車損害賠償責任	181,846	14.3	8.7	183,847	14.4	1.1
その他	122,160	9.6	1.4	121,743	9.5	0.3
合計	1,271,145	100.0	2.2	1,278,122	100.0	0.5
(うち収入積立保険料)	(38,412)	(3.0)	(12.7)	(34,457)	(2.7)	(10.3)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

ロ 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	135,749	11.9	7.4	144,939	12.5	6.8
海上	11,231	1.0	17.2	7,577	0.7	32.5
傷害	72,660	6.3	1.0	69,514	6.0	4.3
自動車	658,920	57.6	2.2	665,201	57.3	1.0
自動車損害賠償責任	164,277	14.3	7.5	167,747	14.4	2.1
その他	101,789	8.9	4.3	105,886	9.1	4.0
合計	1,144,629	100.0	3.8	1,160,867	100.0	1.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	84,415	15.1	64.8	92,342	9.4	66.2
海上	5,536	19.4	52.4	4,546	17.9	62.4
傷害	34,010	2.9	50.3	32,032	5.8	49.5
自動車	384,913	3.8	63.2	370,436	3.8	61.0
自動車損害賠償責任	125,950	1.8	83.0	123,388	2.0	80.2
その他	56,972	3.0	59.3	55,176	3.2	55.1
合計	691,799	4.7	65.0	677,923	2.0	63.2

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出してあります。

運用資産、有価証券、利回り及び海外投融資の状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	81,935	2.5	103,773	3.0
コールローン	21,000	0.6	29,000	0.8
買入金銭債権	477	0.0	213	0.0
金銭の信託	2,310	0.1	2,664	0.1
有価証券	2,365,453	72.6	2,573,085	74.1
貸付金	220,015	6.8	226,229	6.5
土地・建物	172,103	5.3	168,506	4.9
運用資産計	2,863,296	87.9	3,103,472	89.4
総資産	3,257,180	100.0	3,470,706	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	692,038	29.3	669,919	26.0
地方債	28,354	1.2	26,939	1.0
社債	249,226	10.5	243,417	9.5
株式	712,217	30.1	898,390	34.9
外国証券	644,154	27.2	691,077	26.9
その他の証券	39,461	1.7	43,341	1.7
合計	2,365,453	100.0	2,573,085	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	355	95,206	0.37	281	105,537	0.27
コールローン	0	696	0.05	1	2,212	0.05
買入金銭債権	9	782	1.17	4	285	1.48
金銭の信託	0	2,424	0.02	0	2,436	0.02
有価証券	56,582	2,054,770	2.75	50,711	2,003,194	2.53
貸付金	3,607	228,322	1.58	3,297	219,595	1.50
土地・建物	4,601	176,038	2.61	4,362	171,641	2.54
小計	65,156	2,558,242	2.55	58,659	2,504,903	2.34
その他	304	-	-	380	-	-
合計	65,461	-	-	59,039	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	349	95,206	0.37	501	105,537	0.48
コールローン	0	696	0.05	1	2,212	0.05
買入金銭債権	132	782	16.98	4	285	1.48
金銭の信託	0	2,424	0.02	0	2,436	0.02
有価証券	71,358	2,054,770	3.47	69,884	2,003,194	3.49
貸付金	3,674	228,322	1.61	3,309	219,595	1.51
土地・建物	4,601	176,038	2.61	4,362	171,641	2.54
金融派生商品	1,526	-	-	2,104	-	-
その他	340	-	-	303	-	-
合計	78,666	2,558,242	3.08	76,261	2,504,903	3.04

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。）に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。）に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	349	95,206	0.37	501	105,537	0.48
コールローン	0	696	0.05	1	2,212	0.05
買入金銭債権	138	792	17.48	1	290	0.52
金銭の信託	182	2,128	8.57	354	2,321	15.26
有価証券	131,881	2,314,005	5.70	307,401	2,322,952	13.23
貸付金	3,674	228,322	1.61	3,309	219,595	1.51
土地・建物	4,601	176,038	2.61	4,362	171,641	2.54
金融派生商品	1,526	-	-	2,104	-	-
その他	340	-	-	303	-	-
合計	139,365	2,817,191	4.95	314,129	2,824,551	11.12

二 海外投融資

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	509,472	77.1	505,593	71.6
外国株式	52,585	8.0	92,587	13.1
その他	60,441	9.1	69,545	9.9
計	622,499	94.2	667,727	94.6
円貨建				
非居住者貸付	513	0.1	508	0.1
外国公社債	6,429	1.0	8,404	1.2
その他	31,071	4.7	29,170	4.1
計	38,014	5.8	38,083	5.4
合計	660,514	100.0	705,810	100.0
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		4.23		3.52
資産運用利回り(実現利回り)(%)		4.66		3.90

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「八 利回り 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「八 利回り 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前事業年度5.95%、当事業年度10.75%であります。

5. 前事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託41,616百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託20,927百万円であります。

当事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託48,108百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託25,201百万円であります。

海外事業(海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、豪州における保険子会社の連結効果を主因に前連結会計年度に比べ180億円増加し、408億円となりました。

経常損益は、前連結会計年度に比べ8億円減少し、17億円の損失となり、当社出資持分考慮後の当期純損益(セグメント損益)は、前連結会計年度に比べ4億円減少し、13億円の損失となりました。

(参考) 提出会社のソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(以下の各表の(B))に対する「資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:以下の各表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(以下の各表の(C))であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成27年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,027,044	1,285,586
(B) リスクの合計額	272,396	319,429
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	754.0%	804.9%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成27年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,024,788	1,268,863
(B) リスクの合計額	265,605	304,422
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	771.6%	833.6%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが利息及び配当金の受取額が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ82億円減少し、203億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ764億円増加し、69億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度並みの1億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より145億円増加し、1,584億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3【対処すべき課題】

今後の世界経済は、下振れの懸念があるものの、米国において個人消費が引き続き拡大するなど、総じて緩やかな成長が続くことが見込まれます。

わが国経済は、政府の経済政策の推進などにより底堅い民間設備投資や個人消費に支えられ、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。

損害保険業界におきましては、このような景気回復の効果により、市場が拡大することが見込まれるものの、わが国における少子高齢化の進展や自動車保有台数の伸び悩みなど、先行きが不透明な事業環境が続くものと予想されます。

このような中、当社は、2年目を迎える中期経営計画「AD Next Challenge 2017」の取組みを着実に進めてまいります。すなわち、持株会社、三井住友海上及び三井住友海上あいおい生命との機能別再編を完遂することで、成長と効率化を同時に実現するとともに、ERM経営の推進によって財務の健全性の確保と収益性の向上を図ってまいります。

また、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）につきましても、コーポレートガバナンス・コードの策定を踏まえ、より実効的なガバナンス態勢を構築し、企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。

これらを通じ、当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 資産運用に関するリスク

当社グループは、有価証券・貸付金・不動産等様々な運用資産（オフバランス資産を含む）を保有しておりますが、経済環境や金融市場の悪化等により資産及び負債の価値が変化することで当社グループの業績に影響が生じるリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、株式相場が下落した場合に、資産価値の減少や評価損、売却損が発生する可能性があります。

金利変動リスク

保有している債券、貸付金等の固定金利資産について、金利が上昇した場合に、資産価値が減少する可能性があります。なお、当社グループでは予め固定された予定利率による積立保険や長期の第三分野商品等を販売しておりますので、金利の上昇により、資産価値が減少しても保険負債の価値も減少することとなります。

為替変動リスク

米ドル等の外貨建て資産及び負債を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの価値が変化する可能性があります。

信用リスク

保有している株式や社債、貸付金、信用・保証保険契約等の資産については、株式や社債の発行者又は貸付先等の信用力の低下や破綻、信用市場の混乱によって、資産価値の減少や元本・利息の回収ができなくなること等の可能性があります。

(2) 自然災害の発生による多額の保険金支払のリスク

台風や地震等の自然災害による損害はときに巨額になることから、当社グループでは、再保険の利用や異常危険準備金の積み立てによってこれらの損害に対する保険金の支出に備えておりますが、予想を超える巨大な自然災害が発生する可能性があり、これらに係る多額の保険金の支払いにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(3) 流動性リスク

自然災害の発生による支払保険金の増加等により、当社グループの資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることがあります。また、市場の混乱等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらにより、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(4) 再保険取引に関するリスク

当社グループでは、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険市場の状況変化により、十分な再保険手配ができずにリスクの分散が図られず保険引受能力が低下するリスクがあります。

また、再保険料が高騰したり、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなることにより、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(5) 経済環境・社会環境等の予期せぬ変化により損失が発生するリスク

保険会社は、予め将来発生するであろう損害を予測して保険料の水準を設定しますが、実際に発生する損害額は予測を上回る可能性があります。特に保険期間が長期にわたる場合には、当初想定した環境・条件等が大きく変動し、予期せぬ損害が発生する可能性があり、このため、保険契約準備金の積み増しが必要になる等、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(6) 損害保険業界の競争に関するリスク

規制緩和の進展に伴う新規事業者の保険業への参入、料率水準の低下等の影響により、当社グループを取り巻く環境は厳しくなっておりますが、更なる規制緩和や新規参入者の増加により競争が一層激化し、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(7) 海外事業に関するリスク

欧州・豪州・中国を中心として海外事業を展開しておりますが、これらの国々における予期せぬ政治・経済・社会環境の変化や諸規制の変更、為替の変動及び自然災害や伝染病の発生等により、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(8) 情報漏えい等に関するリスク

当社グループは、個人情報を含む大量のお客さま情報及び当社を含む当社グループ会社各社の経営情報等機密情報を保有しております。当社グループにおいては、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一、重大な漏えい等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用の低下、賠償金の支払い等により、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(9) システムリスク

当社グループには、自然災害、事故、サイバー攻撃による不正アクセス、情報システムの不備等により、情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生するシステムリスクが存在します。当社グループは、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、大規模な情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(10) 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、当社グループの事業活動にかかるものであり、事務ミス、法令違反、従業員による不正、外部の者による犯罪行為、災害の発生等によって、お客さまの信頼や社会的信用を失うリスクや業務運営が阻害されるリスクがあります。こうした事業運営リスクに対しては、その発生の防止及び発生時の損害の軽減に向け適切な管理に努めておりますが、これらを原因として監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(11) 事業中断に関するリスク

当社グループでは、首都圏直下型地震の発生や、新型インフルエンザ等の疾病の大流行等自然災害や不測の事故、事態に備えた事業継続計画の策定や危機管理態勢を整備し、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした危機管理にもかかわらず、当社の事業継続が阻害されたり、想定を超える影響を受けた場合、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(12) 機能別再編にかかるリスク

平成25年9月27日、当社、MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社はMS & ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上等を目的として「機能別再編に関する合意書」を締結しました。機能別再編の実行においては、事務・システムトラブルやお客さま対応の不足等が生じないように万全の準備を整えるべくリスク管理態勢を整備しておりますが、このような態勢整備にもかかわらず不測の混乱等が生じることにより、期待される再編効果が十分に発揮されない場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(13) 法令や諸制度の変更によるリスク

当社グループは、保険業法等法令による規制の下で営業しており、また、会計・税務に係る関連諸法令、諸基準に従って財務報告を行っております。今後これらの法令等が改定され、保険商品の販売方法や商品内容を変更したり、保険契約準備金や繰延税金資産等の見積方法や会計処理の変更によって、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(14) 風評リスク

保険業界及び当社グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。当社グループでは、風評の早期発見に努めるとともに、風評が発生した場合に適時適切に対応する態勢を整備することで、影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(15) 主要提携先等との関係に関するリスク

当社グループは、以前、直接的な資本関係があったトヨタ自動車株式会社及び日本生命保険相互会社との過年度からの緊密な関係を活かし、保険販売、保険商品の開発等各分野での共同取組を行っております。平成22年4月1日のM S & A Dインシュアランスグループ発足により、直接的な資本関係がなくなった以降も、トヨタ自動車株式会社及び日本生命保険相互会社との取引関係に特段の変更は生じておりませんが、両社とのこれらの緊密な関係が変化した場合には当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(16) 自動車保険市場の変化に関するリスク

平成26年度の当社グループの正味収入保険料に占める自動車保険の割合は、6割程度と高くなっております。一方、自動車保険市場は、商品・サービス開発・価格競争の激化もあり、厳しい市場環境にあります。当社グループにおいては、引き続き自動車保険は重要な位置付けを持つ商品となっていることから、自動車の販売動向や今後の自動車保険に対する規制の変更、関連法令の改正等が自動車保険市場に影響を及ぼす可能性があり、これにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で、経営管理契約を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準及び諸法令に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とする項目があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から実際の結果とは異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の事項を会計上特に重要な見積りと考えております。

時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

有価証券の減損

保有している有価証券については、市場の価格変動等のリスクを負っており、価値の下落が著しくかつ一時的でない場合と判断した場合に減損処理を行っております。将来において市場価格が下落した場合等には減損処理が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上することとしております。ただし、将来の市場環境や経営成績が著しく変化し、将来の課税所得の見積りに大きな変化が生じた場合や、税制改正により税率の変更が生じた場合等には、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、貸付先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

支払備金

支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないものについては、個別の損害ごとの見積額を、また、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについては、過去のデータに基づき算定した見積額を計上しております。これらの見積りは、当連結会計年度末時点における情報に基づいて行っておりますが、将来においてインフレや為替の影響、さらには裁判の判例などの動向等により支払備金の必要額が変動する可能性があります。

責任準備金等

責任準備金等は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てているものであります。当初想定した環境や条件が変化した場合等には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等の見込数値である基礎率に基づいて算出されております。このため、見込数値が実際と異なった場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,171,943	1,207,729	35,785	3.1%
経常利益 (百万円)	26,889	67,914	41,025	152.6%
当期純利益 (百万円)	11,946	38,453	26,507	221.9%

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べ357億円増加し、1兆2,077億円となりました。

経常利益は、当社における増益を主因に、前連結会計年度に比べ410億円増加し、679億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ265億円増加し、384億円となりました。

次に、連結会社の中で特に重要な当社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[当社(単体)の主要指標]

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,144,629	1,160,867	16,237	1.4%
正味損害率 (%)	65.0	63.2	1.8	-
正味事業費率 (%)	34.5	35.0	0.5	-
保険引受利益又は 保険引受損失 () (百万円)	28,815	14,793	43,608	-
経常利益 (百万円)	27,897	68,973	41,076	147.2%
当期純利益 (百万円)	13,107	39,480	26,373	201.2%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険や火災保険などの増収により、前事業年度に比べ162億円増加し、1兆1,608億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前事業年度に発生した雪災による支払いが増加要因となったものの、自動車保険で減少したことなどにより、前事業年度に比べ138億円減少し、6,779億円となり、正味損害率は63.2%と、前事業年度に比べ1.8ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことなどにより、正味事業費率は35.0%と、前事業年度に比べ0.5ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前事業年度に比べ436億円増加し、147億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

有価証券売却益が前事業年度に比べ25億円増加し251億円となりましたが、利息及び配当金収入が前事業年度に比べ64億円減少し590億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ31億円減少し、657億円となりました。一方、資産運用費用は、前事業年度に比べ14億円減少し、83億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前事業年度に比べ410億円増加し、689億円となりました。当期純利益は、機能別再編によるグループ内他社への契約移行対価を特別利益に計上した一方、価格変動準備金の追加繰入による特別損失の増加や法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩影響などがありましたが、前事業年度に比べ263億円増加し、394億円となりました。

(3) 財政状態の分析

総資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,547億円増加し、3兆5,495億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が1,718億円増加し、2兆5,280億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率

保有株式の時価上昇などにより、当事業年度末の単体ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて50.9ポイント上昇し、804.9%となり、当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて62.0ポイント上昇し、833.6%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつではありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは国内店舗の新築・改修工事（62億円）、コンピュータ機器の増設（10億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は100億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
本店 (東京都渋谷区)	19	国内損害保 険事業	12,833 (30,325) [-]	14,300	3,622	1,458 [659]	30
北海道本部 (札幌市北区)	10	国内損害保 険事業	277 (1,325) [-]	465	145	392 [109]	137
東北本部 (仙台市青葉区)	29	国内損害保 険事業	4,351 (10,281) [685]	3,389	306	909 [216]	200
北関東本部 甲信越本部 (東京都台東区)	39	国内損害保 険事業	3,265 (15,767) [-]	3,905	407	1,190 [348]	399
東京本部 東京企業第一本部 東京企業第二本部 首都圏ディーラー本部 (東京都渋谷区)	24	国内損害保 険事業	11,924 (12,087) [-]	11,096	446	1,978 [464]	545
千葉本部 (千葉市中央区)	13	国内損害保 険事業	1,265 (6,347) [-]	1,520	149	525 [144]	103
埼玉本部 (さいたま市中央区)	15	国内損害保 険事業	1,722 (5,731) [-]	1,646	199	573 [183]	148
神奈川本部 (横浜市中区)	11	国内損害保 険事業	127 (1,061) [677]	948	180	525 [103]	191
静岡本部 (静岡市葵区)	9	国内損害保 険事業	976 (2,093) [223]	1,048	108	401 [78]	52
中部本部 名古屋企業本部 東海ディーラー本部 (名古屋市中区)	28	国内損害保 険事業	6,969 (10,300) [1,025]	4,498	395	1,387 [268]	336
近畿本部 関西企業本部 近畿ディーラー本部 (大阪市北区)	25	国内損害保 険事業	2,774 (25,789) [-]	10,216	793	1,587 [417]	417
北陸本部 (石川県金沢市)	7	国内損害保 険事業	1,231 (2,474) [-]	716	83	236 [49]	23
中国本部 (広島市中区)	22	国内損害保 険事業	1,419 (5,322) [-]	1,695	213	636 [151]	177

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積 ^m ₂) [面積 ^m ₂]	建物	動産		
四国本部 (香川県高松市)	5	国内損害保 険事業	955 (2,457) [-]	612	63	232 [47]	16
九州本部 (福岡市博多区)	34	国内損害保 険事業	4,615 (5,190) [-]	2,624	293	944 [230]	246

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積 ^m ₂) [面積 ^m ₂]	建物	動産		
a u 損害保険株式会 社	本店 (東京都渋谷区)	-	その他 (国内損害 保険事業)	-	46	101	79 [32]	183

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積 ^m ₂) [面積 ^m ₂]	建物	動産		
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	本店 (イギリス ロ ンドン)	5	海外事業	10 (54,102) [5,605]	103	676	307 [24]	165
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	本店 (中国 天津)	2	海外事業	- [2,159]	17	39	79 [1]	73
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	本店 (オーストラリ ア メルボル ン)	1	海外事業	- [1,151]	-	69	77 [13]	34
DTRIC Insurance Company, Limited	本店 (アメリカ ホ ノルル)	-	海外事業	- [1,910]	-	-	1 [-]	87

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. 本店の所属出先機関には、海外支店及び海外駐在員事務所を含めております。

3. Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited 及び DTRIC Insurance Company, Limitedにつ
きましては、子会社を含めて記載しております。

4. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の賃借面積につきましては、[] で外書きしております。

5. 臨時従業員数につきましては、従業員数欄に[] で外書きしております。

6. 上記の他、主要な賃貸用設備及び社宅・厚生用等設備として以下のものがあります。

(賃貸用設備)

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	4,280 (1,619)	2,662
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	587
	新宿ビル (東京都渋谷区)	770 (1,574)	1,946
	仙台ビル (仙台市青葉区)	1,423 (676)	916

(社宅・厚生用等設備)

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1,326 (13,086)	826
	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,186
	湘南東保園 (神奈川県中郡二宮町)	1,318 (73,286)	426
	自動車研究所埼玉センター (さいたま市岩槻区)	546 (3,215)	683
	フェニックス総合研修センター (静岡県駿東郡小山町)	450 (41,480)	523

7. 主要な設備のうちリース契約によるものにつきましては重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成27年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 新宿ビル	東京都渋谷区	国内損害保 険事業	改修工事	4,074	3,060	自己資金	平成24年5 月	平成27年12 月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	734,101,352	734,101,352	非上場	単元株式数は1,000株であります。
計	734,101,352	734,101,352	-	-

(注) 当社株式の譲渡による取得につきましては、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 (注)1	22,100	734,101	-	100,005	-	44,081
平成23年10月1日 (注)2	-	734,101	-	100,005	8,511	52,593

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. その他資本剰余金からの配当に伴い、保険業法の規定により計上したものであります。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	734,101	-	-	-	734,101	352
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
MS & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	734,101	100.00
計	-	734,101	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 734,101,000	734,101	-
単元未満株式	普通株式 352	-	-
発行済株式総数	734,101,352	-	-
総株主の議決権	-	734,101	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく剰余金の配当等の決定は、当社の完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って行う方針としております。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。

また、当社の期末配当は毎年3月31日を基準日とし、その他に、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額(円)
平成26年8月7日 取締役会決議	MS & ADローンサービス株式会社 普通株式	2	0.00
平成26年11月18日 取締役会決議	国庫短期証券	9,299	12.66
平成27年5月19日 取締役会決議	国庫短期証券	15,899	21.65

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性18名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	-	一丸 陽一郎	昭和23年10月10日生	昭和46年7月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成13年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年6月 同社常務役員 平成17年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役副社長 あいおい損害保険株式会社監査役 平成22年10月 当社監査役 平成23年6月 トヨタ自動車株式会社常勤監査役 平成27年6月 取締役会長(現職)	(注)3	-
取締役社長 (代表取締役)	-	鈴木 久仁	昭和25年9月15日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年4月 執行役員統合推進室長 平成13年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員経営企画部長 平成14年4月 常務執行役員 平成14年6月 常務取締役 平成15年5月 あいおい生命保険株式会社専務執行役員 平成15年6月 同社取締役副社長 平成16年3月 あいおい損害保険株式会社専務執行役員 平成16年6月 専務取締役 平成22年4月 取締役社長 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員 平成22年10月 当社取締役社長(現職) 平成26年6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役会長 会長執行役員(現職) <他の法人等の代表状況> MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役会長 会長執行役員	(注)3	-
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	企業・金融 営業推進本 部長	真鍋 洋	昭和29年7月30日生	昭和54年4月 日本生命保険相互会社入社 平成18年7月 同社取締役 平成19年1月 同社取締役執行役員 平成19年7月 同社執行役員 平成21年3月 同社常務執行役員 平成21年7月 同社取締役常務執行役員 平成23年4月 同社取締役専務執行役員 平成24年3月 同社取締役 平成24年4月 当社専務執行役員 平成24年6月 取締役専務執行役員企業・金融営業推進本部長 平成25年4月 取締役副社長執行役員企業・金融営業推進本部長(現職)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	地域営業 推進本部長	土屋 光弘	昭和30年6月1日生	昭和55年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成21年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員営業企画部長 平成22年4月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 平成22年10月 当社執行役員営業企画部長 平成23年4月 常務執行役員営業企画部長 平成23年6月 取締役常務執行役員 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員(現職) 平成25年4月 取締役専務執行役員 平成26年4月 取締役副社長執行役員地域営業推進本部長(現職) <他の法人等の代表状況> MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員	(注)3	-
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	-	長島 宏司	昭和31年1月7日生	昭和55年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成21年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員販売店営業開発部長 平成22年4月 執行役員 平成22年10月 当社執行役員営業開発本部ディーラー営業開発本部長 平成23年4月 執行役員首都圏ディーラー本部長 平成25年4月 常務執行役員首都圏ディーラー本部長 平成26年4月 取締役専務執行役員 平成27年4月 取締役副社長執行役員(現職)	(注)3	-
取締役 専務執行役員	-	金杉 恭三	昭和31年5月29日生	昭和54年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成20年4月 あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長 平成21年4月 執行役員 平成22年10月 当社執行役員 平成23年4月 常務執行役員 平成24年4月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 平成24年6月 取締役常務執行役員 平成25年4月 取締役専務執行役員(現職) 平成26年6月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員(現職)	(注)3	-
取締役 専務執行役員	-	黒田 正実	昭和32年10月6日生	昭和55年4月 日本生命保険相互会社入社 平成19年3月 同社執行役員 平成22年3月 同社常務執行役員 平成22年7月 同社取締役常務執行役員 平成24年3月 同社取締役専務執行役員 平成27年3月 同社取締役 平成27年4月 当社専務執行役員 平成27年6月 取締役専務執行役員(現職)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	-	石川 均	昭和32年 8月23日生	昭和55年 4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成22年 4月 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員人事部長 平成22年10月 当社執行役員 平成23年 4月 執行役員業務品質本部長 平成24年 4月 常務執行役員神奈川本部長 平成27年 4月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 4	-
取締役 常務執行役員	-	長崎 伸郎	昭和30年 6月28日生	昭和53年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成22年 4月 あいおい損害保険株式会社執行役員 平成22年10月 当社執行役員 平成26年 4月 取締役執行役員 平成27年 4月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	-
取締役 常務執行役員	-	大川畑 文昭	昭和33年 6月16日生	昭和56年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成25年 4月 当社執行役員商品企画部長 平成26年 4月 執行役員中国本部長 平成27年 4月 取締役常務執行役員(現職) M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員(現職)	(注) 4	-
取締役	-	加藤 貞男	昭和23年12月20日生	昭和46年 3月 日本生命保険相互会社入社 平成 9年 7月 同社取締役 平成14年 3月 同社常務取締役 平成18年 3月 同社専務取締役 平成19年 1月 同社取締役専務執行役員 平成19年 7月 同社専務執行役員 平成21年 7月 同社取締役専務執行役員 平成22年 3月 同社取締役副社長執行役員 平成22年 4月 ニッセイ同和損害保険株式会社取締役 平成22年10月 当社取締役(現職) 平成23年 4月 日本生命保険相互会社取締役副会長(現職) <他の法人等の代表状況> 日本生命保険相互会社取締役副会長	(注) 3	-
取締役	-	高橋 伸子	昭和28年11月17日生	昭和51年 4月 株式会社主婦の友社入社 昭和61年 4月 生活経済ジャーナリストとして独立(現在に至る) 平成18年 6月 株式会社東京証券取引所社外取締役 平成19年 6月 株式会社ベネッセコーポレーション(現株式会社ベネッセホールディングス)社外監査役(現職) 平成21年 6月 株式会社日本政策金融公庫社外監査役(現職) 平成27年 3月 東燃ゼネラル石油株式会社社外監査役(現職) 平成27年 4月 当社取締役(現職)	(注) 4	-
取締役	-	伊地知 隆彦	昭和27年 7月15日生	昭和51年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成16年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成20年 6月 同社専務取締役 平成23年 6月 同社取締役専務役員 平成25年 6月 同社顧問 平成27年 6月 当社取締役(現職) トヨタ自動車株式会社取締役副社長(現職) <他の法人等の代表状況> トヨタ自動車株式会社取締役副社長	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	-	曾根 正昭	昭和30年3月18日生	昭和52年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成21年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員甲信越本部長 平成22年10月 当社執行役員甲信越本部長 平成24年4月 執行役員東北本部長 平成25年4月 常務執行役員東北本部長 平成26年4月 常勤監査役(現職)	(注)5	-
監査役 (常勤)	-	下崎 一生	昭和28年8月27日生	昭和52年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成18年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員損害サービス部長 平成22年4月 同社常務執行役員首都圏営業本部長兼営業推進本部副本部長 平成22年10月 当社常務執行役員神奈川本部長 平成24年6月 常勤監査役(現職)	(注)6	-
監査役	-	野田 健	昭和19年2月20日生	昭和42年4月 警察庁入庁 平成7年9月 警察庁刑事局長 平成8年12月 警察庁長官官房長 平成11年8月 警視總監 平成14年10月 財団法人日本道路交通情報センター理事長 平成16年1月 内閣官房内閣危機管理監 平成20年6月 財団法人公共政策調査会理事長 平成21年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社監査役 平成22年10月 当社監査役(現職) 平成25年7月 一般財団法人全日本交通安全協会理事長(現職)	(注)7	-
監査役	-	古市 健	昭和29年8月21日生	昭和52年4月 日本生命保険相互会社入社 平成16年7月 同社取締役 平成19年1月 同社取締役執行役員 平成19年3月 同社取締役常務執行役員 平成21年3月 同社取締役専務執行役員 平成24年3月 同社取締役副社長執行役員(現職) 平成24年6月 当社監査役(現職) <他の法人等の代表状況> 日本生命保険相互会社取締役副社長執行役員	(注)6	-
監査役	-	古角 保	昭和25年11月8日生	昭和49年4月 株式会社東海銀行入行 平成12年4月 同行執行役員 平成14年1月 株式会社UFJ銀行執行役員 平成15年5月 同行常務執行役員 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 平成20年10月 同行専務執行役員 平成21年6月 同行副頭取 平成24年6月 同行常任顧問(現職) 平成25年6月 当社監査役(現職)	(注)8	-
監査役	-	毛利 悟	昭和31年12月18日生	昭和55年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成21年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成26年4月 同社専務役員(現職) 平成27年6月 当社監査役(現職)	(注)9	-
計						-

(注)1. 取締役 加藤貞男、高橋伸子、伊地知隆彦は、社外取締役であります。

2. 監査役 野田健、古市健、古角保、毛利悟は、社外監査役であります。

3. 平成27年6月22日付の定時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成27年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 平成26年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成29年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 平成24年6月26日付の定時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

7. 平成26年6月23日付の定時株主総会での選任後平成29年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

8. 平成25年6月26日付の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

9. 平成27年6月22日付の定時株主総会での選任後平成30年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、MS & ADインシュアランスグループの一員として、「MS & ADインシュアランスグループ 経営理念・経営ビジョン・行動指針」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS & ADインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めております。

< 経営体制 >

当社は、監査役会設置会社として、取締役会及び監査役会双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。また、執行役員制度及び社外取締役を導入し、経営意思決定・監督機関と業務執行機関の機能分担を明確にした経営体制を構築しております。

有価証券報告書提出日現在の経営体制は、取締役13名、監査役6名、執行役員21名で構成されています。取締役の定員は定款により20名以内と定めています。なお、事業年度ごとの業績に対する経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役・執行役員の任期は1年としております。

なお、当社は完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

(取締役会)

取締役会は、取締役13名(うち社外取締役3名)で構成され、当社及び当社グループ全体の経営方針や経営戦略上の重要なテーマについての意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、監督機能の強化と適正かつ迅速な経営意思決定の確保に向け、取締役会の諮問委員会として、コンプライアンス委員会、ERM委員会、CSR委員会、人事委員会を設置しております。

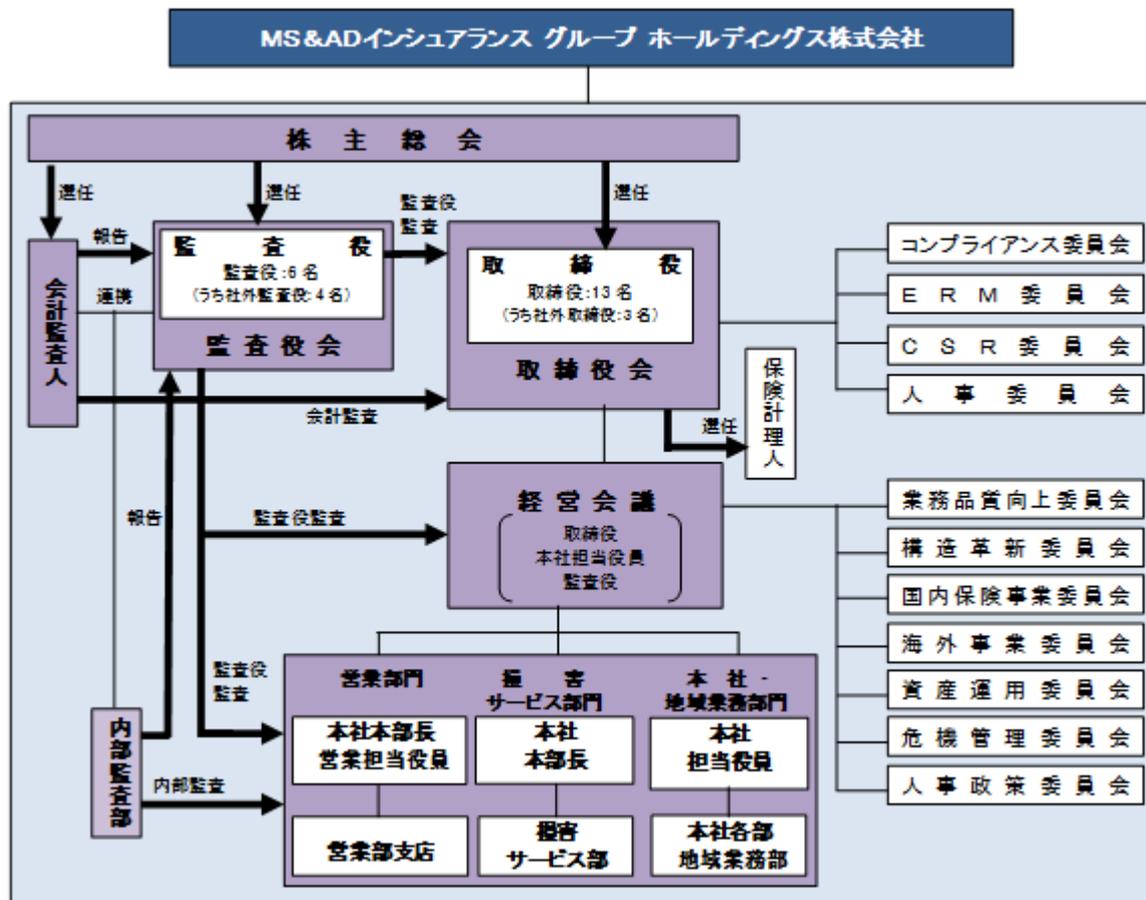
(監査役会)

監査役会は6名の監査役(うち社外監査役4名)で構成され、監査役は、監査役会を定期開催し、監査方針や方法等の決議を行うほか監査に関する重要事項についての報告・協議を行うとともに、取締役会をはじめ、経営会議や各種委員会といった重要な会議へ出席し意見を述べる等、取締役・執行役員の業務執行の監査を行っております。また、監査役は内部監査部門(内部監査部)及び外部監査人(会計監査人)と定例会議を開催し情報・意見交換を行う等、連携して監査・検査内容の向上に努めるとともに、監査役の職務をサポートするために監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

(経営会議)

当社は、業務執行に係る重要な事項の決定を行う会議体として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、本社部門を担当する執行役員を中心に構成され、毎月の定例開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、重要な政策課題別に、業務品質向上委員会、構造革新委員会、国内保険事業委員会、海外事業委員会、資産運用委員会、危機管理委員会、人事政策委員会を設置しており、各担当分野に係る個別課題について審議・検証及び提言を行い、必要に応じて付議部門が経営会議等へ付議しております。

[コーポレート・ガバナンスの体制図]



< 内部統制システムに関する基本方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定め、本方針に従い内部統制システムの有効性の向上に取り組んでおります。

(注) 以下は、平成27年4月30日の取締役会にて決議されたものではありませんが、内部統制システムの運営方法は旧方針下から変更がないことから新方針を掲載しています。

(内部統制システムに関する基本方針)

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下「持株会社」という。)が定める「MS & ADインシュアランス グループ経営理念」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、当社及びMS & ADインシュアランスグループ全体の長期的な安定と持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めてまいります。

1. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、子会社及び関連会社(以下、「関連会社各社」という。)に対し、適切に株主権を行使する。
- (2) 当社は、持株会社と締結する「経営管理契約」に基づき、関連会社各社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の ~ に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。
関連会社各社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関連会社各社の重要事項について、当社の承認又は当社への報告を求めることとする。
関連会社各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(下記2.)
関連会社各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(下記3.)
関連会社各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制(下記4.)

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入するとともに社外取締役を選任し、経営重要事項の決定及び監督を行う「取締役(会)」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化及びその機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を20名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。
- (2) 取締役会は、取締役及び執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を制定し、遂行すべき職務及び職務権限を明確にする。
- (3) 取締役会は、経営計画を策定し、全役職員にその浸透を図るとともに、その実現に向け、事業分野別の目標数値を設定、適切な経営資源の配分を行う。
- (4) 取締役会は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、「MS & ADインシュアランス グループ ITガバナンス基本方針」に従い、ITガバナンス態勢を構築する。
- (5) 取締役は、当社及び関連会社各社の業務執行状況(業績概況を含む)を取締役に報告する。取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正又は経営資源の追加配分等の対応を行う。
- (6) 当社は、経営会議を定期的開催し、取締役会の委任による業務執行に係る重要な事項の決議及び担当役員の決定事項のうち部門横断課題等重要事項の報告を行う。

3. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び関連会社各社は、持株会社の取締役会が策定する「MS & ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- (2) 取締役会は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、「法令等遵守規程」を制定するとともに、その実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その実施状況を監視する。また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社及び関連会社各社の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- (3) 取締役会は、当社及び関連会社各社のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門等の組織・体制を整備する。また、コンプライアンスに係る基本方針及び実行計画等の重要課題に対する審議・検証及び提言を行うコンプライアンス委員会を設置し、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じる。コンプライアンス統括部門は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役に報告する。
- (4) 当社及び関連会社各社は、持株会社の取締役会が策定する「MS & ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」に従い、反社会的勢力排除のための体制整備(対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等)に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。

- (5)当社及び関連会社各社は、持株会社の取締役会が策定する「MS & ADインシュアランス グループ グループ内取引及び業務提携等に関する基本方針」に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
- (6)当社及び関連会社各社は、持株会社の取締役会が策定する「MS & ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」に従い、個人情報の適切な取扱い及び安全管理措置を徹底するための体制を整備する。
- (7)当社及び関連会社各社は、持株会社の取締役会が策定する「MS & ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針」に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
- (8)当社及び関連会社各社は、持株会社の取締役会が策定する「MS & ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託管理のための体制を整備する。
- (9)当社及び関連会社各社は、組織又は個人による違法・不正・反倫理的行為について、全役職員が社内及び社外の窓口に直接通報できる内部通報制度を設ける。また、当社は、役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを「法令等遵守規程」に定める。コンプライアンス上の問題について報告・通報を受けたコンプライアンス統括部門は、関連会社各社及び関係部門と連携のうえ、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
- (10)当社は、関連会社各社及びその役員員に対して法令に違反する行為を助言、容認又は指示しない。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（統合リスク管理体制）

- (1)当社及び関連会社各社は、持株会社の取締役会が策定する「MS & ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従って基本的な考え方を共有するとともに、各社の規模・特性等に応じた会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。
- (2)取締役会は、当社及び関連会社各社に内在する各種リスクを把握し統合リスク管理を適切に行うため、リスク管理部門等の組織・体制を整備する。また、リスク及びリスク管理の状況をモニタリングするため、ERM委員会を設置し、同委員会における審議結果に基づき、リスクの回避・削減等の必要な措置を講じる。
- (3)リスク管理部門は、当社及び関連会社各社のリスク及びリスク管理の状況について、定期的に取り締役に報告する。なお、リスク管理部門は、当社及び関連会社各社のリスクを統合して定量化し、必要な資本が確保されていることを確認する。
- (4)当社は、関連会社各社の危機管理・事業継続態勢の整備・運営状況を確認するとともに、当社及び関連会社各社の危機管理・事業継続態勢の実効性向上に努める。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1)当社は、持株会社の取締役会が策定する「MS & ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、当社及び当社の連結子会社に関する財務情報及び非財務情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。
- (2)取締役会は、一般に公正妥当と認められる会計基準に則って、当社及び連結子会社の経営成績並びに財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を制定し、経理業務に関する重要事項を定める。
- (3)「財務報告に係る内部統制」の担当部門は、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の当社及び連結子会社における整備・運用状況の評価結果について、検証結果及び把握したすべての開示すべき重要な不備を取締役に報告する。
- (4)情報開示統制の担当部門は、当社及び連結子会社における情報開示統制の有効性及び情報開示の適正性に関する検証結果について取締役会に報告する。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

- (1)当社は、「MS & ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、効率的かつ実効性ある内部監査を実施するための体制を整備する。
- (2)取締役会は、内部監査部門として独立した専門組織を設置するとともに、内部監査に係る基本的事項を定めた内部監査規程並びにリスクの種類及び程度に応じた内部監査計画を策定する。
- (3)内部監査部門は、内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を取締役に報告する。

7. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役会は、文書管理規程を制定し、所管部は、文書管理規程に従い、取締役及び執行役員の職務の執行に係る次に掲げる文書その他の情報を適切に保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会その他の経営会議体に係る議事録
 - ・取締役又は執行役員を最終決裁者とする決裁書
 - ・その他文書管理規程に定めるもの

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の使用人を置く。

取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記使用人の人事考課、人事異動等、人事に関する事項は、監査役と取締役が協議する。

(2) 監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。

取締役及び執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況及び内容を、監査役会との協議により定める方法により、遅滞なく監査役会に報告する。

当社及び関連会社各社の役職員は、経営上重大な違法・不正・反倫理的行為について、監査役に直接内部通報することができるものとする。

当社及び関連会社各社は、～の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(3) その他

当社は、監査役が、取締役会のほか、経営会議、委員会その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。

取締役会長、取締役副会長、取締役社長及び代表取締役は、監査役会と定期的に、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に対し協力する。

当社は、監査役からその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払又は償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

<コンプライアンス>

(コンプライアンス基本方針(抜粋))

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付け、すべての役員・社員が企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

(1) 経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。

(2) コンプライアンスとは、「事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等及び社内規程、社会的規範(以下これらを「法令等」といいます。)を遵守し、社会の期待と要請に応えるべく誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

2. コンプライアンス態勢の構築

(1) コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。

(2) コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。

(3) 役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。

(コンプライアンスの推進)

取締役会の諮問委員会として「コンプライアンス委員会」を設けており、コンプライアンス関連部門では、社員に対するコンプライアンス教育や代理店の募集に関する事項を含め、コンプライアンスに関する全般的な推進を行っています。

<リスク管理>

経済活動のグローバル化・規制緩和の進展・異業種企業の参入・インターネット等通信手段の変貌等企業を取り巻く経営環境は大きく変化してきており、損害保険会社経営においてもリスクが多様化・複雑化してきております。経営の安定性を確保し、また収益性を向上させるためには、これらリスクを的確に把握し、その影響度合いを分析・評価した上で、適切に管理することが従前にも増して重要となっております。

当社は、このような認識の下、親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が定める「MS & ADインシュアランスグループ リスク管理基本方針」を踏まえて、「リスク管理方針」及び毎年度の「リスク管理取組方針」について取締役会において決議し、管理すべきリスクを明確にしております。また、全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部と取締役会の諮問委員会であるERM委員会を設置しております。リスク情報は統合リスク管理部において一元的に管理するとともに、ERM委員会での審議を通じ、取締役会等に報告される体制を確保しております。

(リスク管理に対する基本的な方針)

当社は企業価値の向上を図るため、円滑な企業活動を阻害するリスクを排除するとともに、収益獲得のための過度なリスクテイクの抑制やリスク発現の未然防止に努める等のリスク管理を行い、経営の安全性と収益性向上を確保しつつ、お客さまに対する業務品質の向上を図ることとしております。

(統合リスク管理)

当社では、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスクの状況を管理する統合リスク管理を行っております。

< 内部監査及び社外監査・検査 >

(内部監査)

取締役会が決定した「内部監査方針」において内部監査態勢の整備について定め、他部門から独立した立場で内部監査を実施する内部監査部を設置しております。内部監査部は、内部監査部長を含む監査要員82名で運営しております。

内部監査は、法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行うことにより、健全かつ適切な業務運営の確保、内部管理の改善及び経営管理の高度化を図ることを目的としております。また、内部監査は、内部監査に係る基本的な事項について取締役会が決議した「内部監査規程」に基づいて行われます。

内部監査の対象は、当社及び当社の子会社・関連会社におけるすべての業務活動であります。具体的には、当社の本社部門、営業部門、損害サービス部門をはじめ海外部門、国内外の子会社・関連会社までを監査対象としております。内部監査部は、これらの監査対象に係るリスクの状況を評価し、各年度の「内部監査計画」を策定しております。

内部監査実施後、内部監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知し、監査対象組織の改善計画や進捗状況報告等に基づきそれらの是正・改善状況を確認しております。さらに、内部監査結果に基づき本社所管部門に改善提言を行うとともに、内部監査結果等は定期的に取り締り役員・経営会議に報告しております。

持株会社監査部とも連携をすすめ、内部監査業務の高度化に努めております。

(社外監査・検査)

当社は、外部の監査として、法令に基づき会計監査人による会計監査を受けております。また、保険業法の定めにより金融庁検査局及び財務省財務局の検査を受けることになっております。

< 役員報酬等の内容 >

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。

会社役員に対する報酬等（社外役員を含む）

区分	支給人数	報酬等（百万円）
取締役	13名	397 (うち報酬以外： -)
監査役	6名	76 (うち報酬以外： -)
合計	19名	473 (うち報酬以外： -)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
 2. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。
 ・ 取締役における年額報酬は920百万円以内
 (うち、社外取締役は年額20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。)
 ・ 監査役における年額報酬は110百万円以内

また、会社役員に対する報酬等のうち、社外役員に対する報酬等は次のとおりであります。

区分	支給人数	報酬等（百万円）
取締役	2名	15
監査役	4名	30
合計	6名	46

< 会計監査の状況 >

有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、高橋勉氏、熊木幸雄氏及び田嶋俊朗氏が監査業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士5名、その他13名であります。

< 社外取締役及び社外監査役との関係 >

社外取締役1名は、トヨタ自動車株式会社の取締役、社外監査役1名は、同社の専務役員を兼務しております。当社との主な関係につきましては、トヨタ自動車株式会社は当社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社発行済株式総数の8.3%（平成27年3月31日現在）を保有する大株主であり、かつ継続的な保険取引を行っております。

社外取締役1名及び社外監査役1名は、日本生命保険相互会社の取締役を兼務しております。当社との主な関係につきましては、日本生命保険相互会社は当社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社発行済株式総数の5.7%（平成27年3月31日現在）を保有する大株主であり、かつ当社と業務提携を行っております。

（責任限定契約の締結）

当社は、社外取締役及び社外監査役と、それぞれ定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

< その他 >

（株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項）

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

（取締役及び監査役の責任免除）

当社は、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	115	20	119	6
連結子会社	10	-	10	-
計	125	20	129	6

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP TAX(英国)等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として25百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP TAX(英国)等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として26百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム統合リスク管理態勢の第三者評価業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、長期保有契約移行プロジェクトの第三者評価業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」（1）に記載のとおり、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	5 106,085	5 154,456
コールローン	21,000	29,000
買入金銭債権	477	213
金銭の信託	5 2,310	5 2,664
有価証券	3, 5, 6 2,356,119	3, 5, 6 2,528,016
貸付金	4, 9 220,015	4, 9 226,229
有形固定資産	1, 2 184,278	1, 2 181,931
土地	83,889	82,865
建物	88,403	86,006
リース資産	98	75
建設仮勘定	2,325	3,253
その他の有形固定資産	9,561	9,730
無形固定資産	34,894	55,891
ソフトウェア	32,436	25,933
のれん	-	10,684
その他の無形固定資産	2,457	19,273
その他資産	7 239,032	7 307,012
退職給付に係る資産	49,123	54,762
繰延税金資産	76,171	924
支払承諾見返	7,500	10,500
貸倒引当金	2,239	2,072
資産の部合計	3,294,769	3,549,529
負債の部		
保険契約準備金	2,457,928	2,443,309
支払備金	525,877	530,477
責任準備金等	1,932,050	1,912,831
社債	50,000	50,000
その他負債	5 162,049	5 185,680
退職給付に係る負債	11,888	13,306
賞与引当金	5,991	6,331
機能別再編関連費用引当金	3,040	754
特別法上の準備金	3,239	29,883
価格変動準備金	3,239	29,883
繰延税金負債	440	10,253
支払承諾	7,500	10,500
負債の部合計	2,702,078	2,750,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	81,210	81,207
利益剰余金	183,633	203,686
株主資本合計	364,848	384,899
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	221,400	398,178
為替換算調整勘定	801	1,447
退職給付に係る調整累計額	5,226	9,669
その他の包括利益累計額合計	225,825	409,295
少数株主持分	2,017	5,314
純資産の部合計	592,690	799,509
負債及び純資産の部合計	3,294,769	3,549,529

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	1,349,296	1,366,114
保険引受収益	1,272,742	1,291,049
正味収入保険料	1,171,943	1,207,729
収入積立保険料	38,412	34,457
積立保険料等運用益	19,543	18,871
生命保険料	2,163	2,736
責任準備金等戻入額	36,424	20,378
その他保険引受収益	14,254	16,875
資産運用収益	70,654	67,729
利息及び配当金収入	66,692	60,814
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	22,972	25,314
有価証券償還益	98	69
その他運用収益	433	402
積立保険料等運用益振替	19,543	18,871
その他経常収益	5,899	7,335
経常費用	1,322,407	1,298,199
保険引受費用	1,104,735	1,076,744
正味支払保険金	706,160	697,201
損害調査費	253,543	258,617
諸手数料及び集金費	2210,738	2222,357
満期返戻金	93,535	92,519
契約者配当金	123	61
生命保険金等	278	315
支払備金繰入額	38,519	3,433
その他保険引受費用	1,835	2,237
資産運用費用	10,156	8,804
有価証券売却損	3,073	5,203
有価証券評価損	3,646	86
金融派生商品費用	1,488	2,023
その他運用費用	1,948	1,490
営業費及び一般管理費	2205,567	2208,546
その他経常費用	2,267	4,104
支払利息	765	762
貸倒損失	2	19
保険業法第113条繰延資産償却費	236	236
その他の経常費用	1,263	3,085
保険業法第113条繰延額	319	-
経常利益	26,889	67,914

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益	1,009	25,915
固定資産処分益	1,009	315
その他特別利益	-	4 25,600
特別損失	6,819	29,146
固定資産処分損	1,063	887
減損損失	3 63	3 1,614
特別法上の準備金繰入額	1,614	26,644
価格変動準備金繰入額	1,614	26,644
その他特別損失	5 4,077	-
税金等調整前当期純利益	21,079	64,683
法人税及び住民税等	2,409	4,668
法人税等調整額	6,915	21,328
法人税等合計	9,324	25,996
少数株主損益調整前当期純利益	11,755	38,687
少数株主利益又は少数株主損失()	190	234
当期純利益	11,946	38,453

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	11,755	38,687
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,260	176,784
為替換算調整勘定	4,811	2,374
退職給付に係る調整額	-	4,442
その他の包括利益合計	1 46,071	1 183,601
包括利益	57,826	222,288
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	57,860	221,937
少数株主に係る包括利益	33	351

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	81,210	178,995	360,210
会計方針の変更による累積的影響額			5,814	5,814
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,005	81,210	184,810	366,025
当期変動額				
剰余金の配当			13,099	13,099
当期純利益			11,946	11,946
連結範囲の変動			23	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,177	1,177
当期末残高	100,005	81,210	183,633	364,848

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	180,118	5,441	-	174,676	2,050	536,938
会計方針の変更による累積的影響額				-		5,814
会計方針の変更を反映した当期首残高	180,118	5,441	-	174,676	2,050	542,752
当期変動額						
剰余金の配当						13,099
当期純利益						11,946
連結範囲の変動						23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,281	4,639	5,226	51,148	33	51,115
当期変動額合計	41,281	4,639	5,226	51,148	33	49,938
当期末残高	221,400	801	5,226	225,825	2,017	592,690

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	81,210	183,633	364,848
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,005	81,210	183,633	364,848
当期変動額				
剰余金の配当		2	18,399	18,401
当期純利益			38,453	38,453
連結範囲の変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	2	20,053	20,051
当期末残高	100,005	81,207	203,686	384,899

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	221,400	801	5,226	225,825	2,017	592,690
会計方針の変更による累積的影響額				-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	221,400	801	5,226	225,825	2,017	592,690
当期変動額						
剰余金の配当						18,401
当期純利益						38,453
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	176,778	2,249	4,442	183,470	3,297	186,767
当期変動額合計	176,778	2,249	4,442	183,470	3,297	206,818
当期末残高	398,178	1,447	9,669	409,295	5,314	799,509

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,079	64,683
減価償却費	16,026	17,327
減損損失	63	1,614
のれん償却額	-	274
支払備金の増減額(は減少)	38,650	3,009
責任準備金等の増減額(は減少)	35,997	21,381
貸倒引当金の増減額(は減少)	350	178
賞与引当金の増減額(は減少)	97	335
機能別再編関連費用引当金の増減額(は減少)	3,040	2,285
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	390	3,426
価格変動準備金の増減額(は減少)	1,614	26,644
利息及び配当金収入	66,692	60,814
有価証券関係損益(は益)	16,351	20,093
支払利息	765	762
為替差損益(は益)	71	251
有形固定資産関係損益(は益)	53	572
営業権譲渡益	-	25,600
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	10,164	42,745
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	13,388	10,382
その他	2,625	4,340
小計	38,473	39,976
利息及び配当金の受取額	69,190	64,000
利息の支払額	765	762
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,403	2,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,547	20,326
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	3,230	4,870
買入金銭債権の売却・償還による収入	352	261
金銭の信託の増加による支出	150	130
金銭の信託の減少による収入	150	130
有価証券の取得による支出	380,368	232,267
有価証券の売却・償還による収入	338,970	280,928
貸付けによる支出	47,562	58,584
貸付金の回収による収入	74,159	50,136
その他	52,553	22,265
資産運用活動計	63,771	13,338
営業活動及び資産運用活動計	35,223	33,664
有形固定資産の取得による支出	9,826	9,936
有形固定資産の売却による収入	2,227	1,309
無形固定資産の取得による支出	12,008	4,106
営業権の譲渡による収入	-	10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 17,271
その他	14	325
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,393	6,991

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他	119	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	119	114
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,457	1,342
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,506	14,562
現金及び現金同等物の期首残高	194,793	143,882
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,596	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 143,882	1 158,444

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。
連結の範囲の変更

Box Innovation Group Limited 他9社は株式の取得等により新たに子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 あいおいニッセイ同和損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株式会社全管協SSIホールディングス他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited他20社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

機能別再編関連費用引当金

M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社傘下の保険会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。

また、外貨建債券及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券及び株式の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当該資産を計上している a u 損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業

会計基準第7号（平成25年9月13日）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
253,679	260,390

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
9,164	9,085

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券(株式)	3,876	3,208
有価証券(外国証券)	457	468
合計	4,334	3,677

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	64	-
延滞債権額	595	585
3ヵ月以上延滞債権額	714	334
貸付条件緩和債権額	1,878	1,447
合計	3,252	2,366

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預貯金	255	228
金銭の信託	2,110	2,464
有価証券	54,106	52,204
合計	56,472	54,897

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
借入金	11	10

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	11,352	37

7. その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	1,421	1,184

8. 債務保証

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社は、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaの保険引受に関して2,864百万円の保証を行っております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

当社は、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaの保険引受に関して2,586百万円の保証を行っております。

9. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	5,028	5,065

(連結損益計算書関係)

1. その他保険引受収益には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他保険引受収益	1,949	3,459

2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
代理店手数料等	207,832	221,674
給与	93,913	95,765

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3. 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	資産	減損損失(百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	東京都内に保有する賃貸用ビルなど5物件	9	土地	2
				建物	7
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	佐賀県内に保有する土地など6物件	53	土地	34
				建物	18

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(63百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	種類	資産	減損損失(百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	宮城県内に保有する賃貸用ビルなど9物件	1,411	土地	384
				建物	1,026
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	北海道内に保有する建物など8物件	203	土地	83
				建物	119

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,614百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

4. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

その他特別利益は、機能別再編により三井住友海上あいおい生命保険株式会社に第三分野長期契約の新規契約を移行したことに伴う対価10,000百万円及び三井住友海上火災保険株式会社に貨物・運送保険を移行したことに伴う対価15,600百万円であります。

5. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

その他特別損失は機能別再編関連費用4,077百万円であります。なお、これには機能別再編関連費用引当金繰入額3,040百万円を含んでおります。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	82,718	260,882
組替調整額	22,769	21,866
税効果調整前	59,948	239,015
税効果額	18,688	62,231
その他有価証券評価差額金	41,260	176,784
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,811	2,374
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	9,706
組替調整額	-	3,675
税効果調整前	-	6,031
税効果額	-	1,588
退職給付に係る調整額	-	4,442
その他の包括利益合計	46,071	183,601

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	-	-	734,101
合計	734,101	-	-	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	7,199	9.80	平成25年3月31日	平成25年6月14日
平成25年11月15日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	5,899	8.03		平成25年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額 (百万円)		配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	9,099	利益剰余金	12.39	平成26年 3月31日	平成26年 6月6日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	734,101	-	-	734,101
合計	734,101	-	-	734,101

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 （百万円）		1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	9,099	12.39	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年8月7日 取締役会	普通株式	MS & ADローンサービ ス株式会社 普通株式	2	0.00		平成26年10月1日
平成26年11月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	9,299	12.66		平成26年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額 （百万円）		配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	15,899	利益剰余金	21.65	平成27年 3月31日	平成27年 5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預貯金	106,085	154,456
コールローン	21,000	29,000
有価証券	2,356,119	2,528,016
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	23,691	29,489
現金同等物以外の有価証券	2,315,631	2,523,538
現金及び現金同等物	143,882	158,444

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たにBox Innovation Group Limited(以下、B I G社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにB I G社株式の取得価額とB I G社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	18,481
(うち無形固定資産	13,954)
のれん	10,684
負債	7,795
少数株主持分	2,670
B I G社株式の取得価額	18,699
B I G社現金及び現金同等物	1,688
差引：B I G社取得のための支出	17,011

なお、株式取得日以降連結決算日までの期間が短く取得原価の配分が完了していないため、当連結会計年度末で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	211	283
1年超	496	688
合計	708	971

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業を営んでおり、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。資産運用業務では、お客さまへの保険金・満期返れい金等の支払いに備え、流動性に留意しつつ、健全性の確保と収益性の向上のバランスを取りながら実行することを基本方針としています。

加えて、積立保険、長期火災保険や介護保険等の長期性保険に関わる運用については、資産・負債の総合管理（ALM）に基づき、保険負債に応じた適切な特性を持つ資産を十分に確保し、安定的な収益の確保に努めています。

また、市場リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・金利・株価等に関わるデリバティブ取引についても一定の範囲内で利用しております。

これらの取組みにより、中長期的に安定した資産運用収益の確保を図る方針です。

なお、当社は財務基盤の強化を目的として劣後社債（劣後特約付無担保社債）を発行しているほか、一時的な資金の減少に際しては短期資金の調達を行うこととしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。これらは金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を内包しております。

当社では、保有する金融資産の金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、株式先渡取引、為替予約取引を利用しております。以上のような当社が利用するデリバティブ取引自体にも、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスクを内包しておりますが、ヘッジ目的で行っているデリバティブ取引は現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクを減殺しております。なお一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計適用のデリバティブ取引のヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程を取締役会で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。

また日々の管理については、リスク管理部門は取引執行部門、事務部門から独立しており、組織的な牽制が行える体制を整備しております。

リスク管理部門では、デリバティブ取引を含む資産・負債のポジションに基づき金利・株価・為替等に対するリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）計測等を行うことにより把握・分析し、リスク状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

市場リスクの管理

当社は、市場リスクに係る管理規程等に従い、リスク量のモニタリングを行っております。加えてポートフォリオの偏在・脆弱性やVaRで捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、統合リスクに関するストレステストの補完・高度化を目的としたストレステストを実施しております。

信用リスクの管理

当社は、信用リスクに係る管理規程等に従い、与信審査や内部格付毎の与信限度額の設定、与信集中リスクの管理、信用状況のモニタリング等を行っております。

また、デリバティブ取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、資金収支の状況に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っております。当社では、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組みとともに、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有し、その総額を定期的にモニタリングすることにより資金調達に係る流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	106,085	106,132	47
(2) コールローン	21,000	21,000	-
(3) 買入金銭債権	477	477	-
(4) 金銭の信託	2,310	2,310	-
(5) 有価証券			
その他有価証券	2,315,238	2,315,238	-
(6) 貸付金	220,015		
貸倒引当金(*1)	627		
	219,387	221,627	2,240
資産計	2,664,499	2,666,787	2,287
社債	50,000	51,168	1,168
負債計	50,000	51,168	1,168
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(286)	(286)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(13,730)	(13,730)	-
デリバティブ取引計	(14,017)	(14,017)	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	154,456	154,602	146
(2) コールローン	29,000	29,000	-
(3) 買入金銭債権	213	213	-
(4) 金銭の信託	2,664	2,664	-
(5) 有価証券			
其他有価証券	2,491,376	2,491,376	-
(6) 貸付金	226,229		
貸倒引当金(*1)	426		
	225,802	228,367	2,564
資産計	2,903,512	2,906,223	2,710
社債	50,000	51,983	1,983
負債計	50,000	51,983	1,983
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	337	337	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,456)	(11,456)	-
デリバティブ取引計	(11,119)	(11,119)	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は情報ベンダーが提供する価格によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	4,334	3,677
その他の非上場株式	24,673	25,696
組合出資金等	11,873	7,266
合計	40,881	36,640

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	104,383	1,446	237	-
コールローン	21,000	-	-	-
買入金銭債権	125	-	-	347
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	63,036	117,416	206,715	260,024
地方債	1,121	9,081	5,600	10,000
社債	40,179	143,286	37,300	20,104
外国証券	37,476	183,688	206,400	74,972
貸付金(*)	34,334	79,299	50,544	50,530
合計	301,658	534,218	506,798	415,979

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1659百万円、返済期限の定めのないもの4,632百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	151,876	2,433	123	0
コールローン	29,000	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	210
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	41,618	118,287	190,615	259,944
地方債	4,793	4,378	5,100	9,800
社債	46,270	159,076	15,700	14,380
外国証券	42,071	167,936	211,065	67,872
貸付金(*)	29,556	74,499	55,633	61,685
合計	345,186	526,611	478,237	413,893

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1585百万円、返済期限の定めのないもの4,244百万円は含めておりません。

(注) 4 . 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	50,000
長期借入金	1	0	0	0	0	6
リース債務	109	109	66	28	14	-
合計	110	110	67	29	15	50,006

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	50,000
長期借入金	0	0	0	0	0	5
リース債務	111	66	28	14	-	-
合計	112	67	29	15	0	50,005

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	876,123	841,060	35,062
	株式	653,223	400,294	252,928
	外国証券	464,741	418,362	46,379
	その他	29,423	25,316	4,107
	小計	2,023,512	1,685,033	338,478
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	93,496	93,728	232
	株式	31,544	36,631	5,087
	外国証券	167,670	183,322	15,652
	その他	313	325	11
	小計	293,023	314,007	20,983
合計		2,316,535	1,999,040	317,494

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	896,564	844,952	51,611
	株式	852,441	429,296	423,144
	外国証券	564,948	477,931	87,017
	その他	37,157	28,660	8,497
	小計	2,351,111	1,780,840	570,270
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	43,711	43,784	72
	株式	18,827	21,066	2,238
	外国証券	78,070	89,487	11,416
	その他	587	590	2
	小計	141,196	154,927	13,730
合計		2,492,308	1,935,768	556,539

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

4．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	161,475	1,218	7
株式	45,250	15,821	421
外国証券	81,411	5,933	2,645
その他	-	-	-
合計	288,138	22,972	3,073

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	61,106	1,072	1
株式	47,134	17,101	491
外国証券	90,238	7,140	4,710
その他	0	-	0
合計	198,479	25,314	5,203

5．連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について2,177百万円（うち株式1,966百万円、外国証券211百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,468百万円（うち株式1,466百万円、外国証券1百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について34百万円（うち株式19百万円、外国証券15百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて51百万円（うち株式50百万円、外国証券1百万円）の減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,110	2,224	114

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,464	2,225	239

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	13,062	-	507	507
	買建	22,373	-	158	158
合計				348	348

(注)時価の算定方法

先物相場を使用しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	10,896	-	40	40
	買建	21,236	-	257	257
合計				298	298

(注)時価の算定方法

先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	2,500	500	73	73
合計				73	73

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	500	500	53	53
合計				53	53

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数オプション取引				
	売建	410	-	7	1
合計				7	1

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数オプション取引				
	売建	509	-	8	0
合計				8	0

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) その他

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	自然災害デリバティブ取引				
	売建	2,000	-	14	7
	買建	1,900	-	9	4
合計				4	2

(注) 時価の算定方法

契約期間等、契約を構成する要素を基礎として算出しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	自然災害デリバティブ取引				
	売建	3,000	-	19	19
	買建	2,850	-	13	13
合計				6	6

(注) 時価の算定方法

契約期間等、契約を構成する要素を基礎として算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券	312,711	-	12,415
	売建				
合計					12,415

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券	304,678	-	9,465
	売建				
合計					9,465

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

(2) 株式関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	その他有価証券	16,891	-	1,315
	売建				
合計					1,315

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	その他有価証券	17,513	-	1,991
	売建				
合計					1,991

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、そのうち基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	191,089	179,595
会計方針の変更による累積的影響額	8,387	-
会計方針の変更を反映した期首残高	182,701	179,595
勤務費用	7,309	7,281
利息費用	1,339	1,316
数理計算上の差異の発生額	819	586
退職給付の支払額	10,936	10,630
退職給付債務の期末残高	179,595	178,149

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	198,455	216,830
期待運用収益	2,483	2,560
数理計算上の差異の発生額	20,210	10,293
事業主からの拠出額	2,232	-
退職給付の支払額	6,551	10,078
年金資産の期末残高	216,830	219,605

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	178,004	176,505
年金資産	216,830	219,605
	38,826	43,099
非積立型制度の退職給付債務	1,591	1,644
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,235	41,455
退職給付に係る負債	11,888	13,306
退職給付に係る資産	49,123	54,762
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,235	41,455

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	7,309	7,281
利息費用	1,339	1,316
期待運用収益	2,483	2,560
数理計算上の差異の費用処理額	864	3,335
過去勤務費用の費用処理額	351	339
確定給付制度に係る退職給付費用	6,678	2,362

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用		339
数理計算上の差異		6,370
合計		6,031

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	503	163
未認識数理計算上の差異	7,036	13,407
合計	7,540	13,571

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	39	48
株式	22	19
生命保険一般勘定	18	18
その他	21	15
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度41%、当連結会計年度39%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	0.7	0.7
長期期待運用収益率		
基金型確定給付企業年金制度	2.0	2.0
退職給付信託	0.0	0.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
972	1,057

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	101,735	84,185
有価証券	21,852	18,312
支払備金	9,482	13,756
繰越欠損金	30,267	11,478
ソフトウェア	10,658	10,536
価格変動準備金	993	8,591
土地等	8,416	8,267
その他	25,484	26,445
繰延税金資産小計	208,891	181,574
評価性引当額	34,533	30,011
繰延税金資産合計	174,357	151,563
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	98,068	160,285
その他	558	606
繰延税金負債合計	98,626	160,892
繰延税金資産(負債)の純額	75,731	9,328

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
国内の法定実効税率	33.23	30.67
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	15.83	3.75
交際費等の損金不算入額	2.62	0.62
住民税均等割額	1.86	0.62
評価性引当額の増減	5.68	3.71
税率変更影響	26.31	15.91
その他	1.72	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.23	40.19

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の30.67%から28.75%となります。

この税率変更により、責任準備金等は1,452百万円、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は純額で262百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は10,704百万円増加し、また、当期純利益は9,258百万円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、当社の100%子会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited(以下、A D E社)を通じて、Box Innovation Group Limited(以下、B I G社)の株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Box Innovation Group Limited

事業の内容 子会社の経営管理及びそれに付随する業務

(2) 企業結合を行った主な理由

A D E社を通じて英国においてテレマティクス自動車保険のManaging General Agent事業を展開するInsure The Box Limitedの持株会社であるB I G社の買収によって、英国テレマティクス自動車保険市場に本格参入し、欧州リテール事業における事業基盤の一層の拡充とノウハウの習得を実現していきます。

(3) 企業結合日

平成27年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

Box Innovation Group Limited

(6) 取得した議決権比率

75.01%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

A D E社がB I G社の議決権の75.01%を所有し同社を支配するに至ったことから、A D E社を取得企業と決定しております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年3月31日を取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金105百万ポンド
取得原価	105百万ポンド

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 410百万円

なお、一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

60百万ポンド

なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんは暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	103百万ポンド
(うち、無形固定資産)	78百万ポンド)
負債合計	43百万ポンド

なお、取得原価の配分が完了していないため、無形固定資産の金額は暫定的に算定された金額であります。

7. 取得原価の配分

株式取得日以降連結決算日までの期間が短く取得原価の配分が完了していないため、当連結会計年度末で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(賃貸等不動産関係)

1. 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	42,928	42,244
期中増減額	684	1,629
期末残高	42,244	40,614
期末時価	53,897	50,987

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は購入による増加(1,409百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,418百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(1,665百万円)であり、主な減少額は減損損失(1,441百万円)であります。

3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸収益	4,601	4,362
賃貸費用	2,909	2,795
差額	1,692	1,567
その他(売却損益等)	91	1,590

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人（海外保険子会社）の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、生命保険子会社は個人保険を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額(注4)
	(あいおい ニッセイ同和 損保)	(海外保険子 会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	1,126,769	32,576	14,762	1,174,107	-	1,174,107
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,860	7,579	10,281	-	-	-
計	1,144,629	24,996	4,481	1,174,107	-	1,174,107
セグメント利益又は 損失()	13,107	959	201	11,946	-	11,946
セグメント資産	3,257,180	84,676	10,348	3,352,204	57,435	3,294,769
その他の項目						
減価償却費	15,432	343	250	16,026	-	16,026
利息及び配当金収入	65,460	1,231	-	66,692	-	66,692
支払利息	759	5	0	765	-	765
特別利益	1,009	0	-	1,009	-	1,009
(固定資産処分益)	(1,009)	(0)	(-)	(1,009)	(-)	(1,009)
特別損失	6,676	132	10	6,819	-	6,819
(減損損失)	(63)	(-)	(-)	(63)	(-)	(63)
(機能別再編関連費 用)	(4,077)	(-)	(-)	(4,077)	(-)	(4,077)
税金費用	9,123	72	128	9,324	-	9,324
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	20,160	709	382	21,251	-	21,251

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 46,131百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 14,605百万円等を含んでおります。

4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	連結財務諸表 計上額(注5)
	(あいおい ニッセイ同和 損保)	(海外保険子 会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	1,134,669	54,421	21,374	1,210,465	-	1,210,465
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,198	10,850	15,347	-	-	-
計	1,160,867	43,570	6,027	1,210,465	-	1,210,465
セグメント利益又は 損失()	39,480	1,387	633	38,727	274	38,453
セグメント資産	3,470,706	163,184	11,198	3,645,090	95,560	3,549,529
その他の項目						
減価償却費	16,623	317	387	17,327	-	17,327
のれんの償却額	-	-	-	-	274	274
利息及び配当金収入	59,039	1,775	-	60,814	-	60,814
支払利息	757	5	0	762	-	762
特別利益	25,913	1	-	25,915	-	25,915
(機能別再編に係る 契約移行対価)	(25,600)	(-)	(-)	(25,600)	(-)	(25,600)
特別損失	29,130	15	84	29,230	84	29,146
(減損損失)	(1,614)	(-)	(-)	(1,614)	(-)	(1,614)
(価格変動準備金繰 入額)	(26,644)	(-)	(-)	(26,644)	(-)	(26,644)
税金費用	26,275	262	16	25,996	-	25,996
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	12,268	401	1,035	13,705	-	13,705

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3. セグメント利益又は損失の調整額は、海外保険子会社において生じたのれんの償却額であります。

4. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 87,922百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 17,229百万円、退職給付に係る資産の調整額9,673百万円等を含んでおります。

5. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	135,990	11,475	73,156	676,200	164,277	110,843	1,171,943

（単位：百万円）

	個人保険	合計
生命保険料	2,163	2,163

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	145,399	7,914	70,142	695,534	167,747	120,989	1,207,729

（単位：百万円）

	個人保険	合計
生命保険料	2,736	2,736

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	合計
当期償却額	274	274
当期末残高	10,684	10,684

（注）「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	35,500	生命保険業	なし	出向者の派遣等	第三分野長期契約の新規契約を移行したことに伴う対価	10,000	-	-
同一の親会社を持つ会社	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	139,595	損害保険業	なし	出向者の派遣等	貨物・運送保険を移行したことに伴う対価	15,600	未収金	16,848

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、取引条件及び取引条件の決定方針等は次のとおりであります。

移行対象契約に係る将来利益見通し等を勘案のうえ、移行先会社との協議により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	804円62銭	1,081円85銭
1株当たり当期純利益金額	16円27銭	52円38銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	11,946	38,453
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	11,946	38,453
普通株式の期中平均株式数 (千株)	734,101	734,101

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	592,690	799,509
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,017	5,314
(うち少数株主持分 (百万円))	(2,017)	(5,314)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	590,673	794,194
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	734,101	734,101

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 9月27日	22,000	22,000	1.809	なし	平成34年 9月27日
当社	第2回期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 9月27日	28,000	28,000	1.27 (注1)	なし	平成34年 9月27日
合計	-	-	50,000	50,000	-	-	-

(注) 1. 平成29年9月27日の翌日以降は6ヶ月ユーロ円LIBORに2.35%を加算した利率であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1	0	3.12	-
1年以内に返済予定のリース債務	109	111	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	10	9	3.12	平成28年9月20日～ 平成39年3月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	218	109	-	平成28年4月30日～ 平成31年2月28日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	339	231	-	-

(注) 1. 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。

2. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務の「平均利率」については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	0	0	0	0
リース債務	66	28	14	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	81,958	103,797
現金	23	24
預貯金	81,935	103,773
コールローン	21,000	29,000
買入金銭債権	477	213
金銭の信託	4,231	4,264
有価証券	3,462,365,453	3,462,573,085
国債	692,038	669,919
地方債	28,354	26,939
社債	249,226	243,417
株式	712,217	898,390
外国証券	644,154	691,077
その他の証券	39,461	43,341
貸付金	7,822,015	7,822,229
保険約款貸付	4,632	4,244
一般貸付	215,383	221,984
有形固定資産	118,620	118,678
土地	83,882	82,848
建物	88,221	85,658
リース資産	98	75
建設仮勘定	2,325	3,253
その他の有形固定資産	9,092	8,843
無形固定資産	33,390	28,968
ソフトウェア	30,932	24,283
その他の無形固定資産	2,457	4,684
その他資産	222,050	272,452
未収保険料	3,403	2,951
代理店貸	53,499	69,995
外国代理店貸	1,744	874
共同保険貸	4,853	3,472
再保険貸	55,579	55,633
外国再保険貸	26,251	33,130
代理業務貸	-	107
未収金	24,415	48,507
未収収益	9,498	8,770
預託金	7,475	7,279
地震保険預託金	6,931	7,376
仮払金	27,132	25,119
金融派生商品	1,266	9,232
前払年金費用	43,472	45,088
繰延税金資産	78,076	-
支払承諾見返	7,500	10,500
貸倒引当金	2,146	1,970
資産の部合計	3,257,180	3,470,706

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	2,420,418	2,389,245
支払備金	9,510,416	9,511,118
責任準備金	¹⁰ 1,910,002	¹⁰ 1,878,127
社債	50,000	50,000
その他負債	153,051	163,817
共同保険借	3,799	3,635
再保険借	54,260	54,839
外国再保険借	23,014	24,507
代理業務借	-	1,592
借入金	⁴ 11	⁴ 10
未払法人税等	2,790	4,640
預り金	2,546	2,479
前受収益	30	28
未払金	22,325	25,588
仮受金	20,850	19,155
金融派生商品	15,276	20,344
金融商品等受入担保金	7,258	6,228
リース債務	328	218
資産除去債務	558	548
その他の負債	0	0
退職給付引当金	13,775	17,197
賞与引当金	5,962	6,241
機能別再編関連費用引当金	3,040	754
特別法上の準備金	3,239	29,883
価格変動準備金	3,239	29,883
繰延税金負債	-	6,144
支払承諾	7,500	10,500
負債の部合計	2,656,987	2,673,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	52,593	52,593
その他資本剰余金	28,616	28,614
資本剰余金合計	81,210	81,207
利益剰余金		
利益準備金	45,657	47,411
その他利益剰余金	151,739	171,066
繰越利益剰余金	151,739	171,066
利益剰余金合計	197,397	218,478
株主資本合計	378,612	399,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221,580	397,230
評価・換算差額等合計	221,580	397,230
純資産の部合計	600,192	796,921
負債及び純資産の部合計	3,257,180	3,470,706

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	1,317,805	1,323,230
保険引受収益	1,245,805	1,252,369
正味収入保険料	2 1,144,629	2 1,160,867
収入積立保険料	38,412	34,457
積立保険料等運用益	19,543	18,871
責任準備金戻入額	6 39,299	6 31,874
為替差益	1,643	1,740
その他保険引受収益	9 2,277	9 4,556
資産運用収益	68,951	65,767
利息及び配当金収入	7 65,460	7 59,039
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	22,610	25,135
有価証券償還益	98	69
為替差益	71	251
その他運用収益	252	142
積立保険料等運用益振替	19,543	18,871
その他経常収益	3,048	5,093
経常費用	1,289,907	1,254,257
保険引受費用	1,081,170	1,044,957
正味支払保険金	3 691,799	3 677,923
損害調査費	52,052	56,048
諸手数料及び集金費	4 204,705	4 216,038
満期返戻金	93,535	92,519
契約者配当金	123	61
支払備金繰入額	5 37,195	5 702
その他保険引受費用	1,758	1,664
資産運用費用	9,828	8,377
有価証券売却損	3,066	5,162
有価証券評価損	3,632	71
金融派生商品費用	8 1,526	8 2,104
その他運用費用	1,603	1,038
営業費及び一般管理費	197,823	198,042
その他経常費用	1,086	2,879
支払利息	759	757
貸倒損失	2	18
その他の経常費用	324	2,103
経常利益	27,897	68,973

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益	1,009	25,913
固定資産処分益	1,009	313
その他特別利益	-	¹⁰ 25,600
特別損失	6,676	29,130
固定資産処分損	920	871
減損損失	63	1,614
特別法上の準備金繰入額	1,614	26,644
価格変動準備金繰入額	1,614	26,644
その他特別損失	¹¹ 4,077	-
税引前当期純利益	22,230	65,755
法人税及び住民税	2,057	4,271
法人税等調整額	7,065	22,003
法人税等合計	9,123	26,275
当期純利益	13,107	39,480

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,005	52,593	28,616	81,210	43,037	148,537	191,575	372,790
会計方針の変更による 累積的影響額				-		5,814	5,814	5,814
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100,005	52,593	28,616	81,210	43,037	154,352	197,389	378,604
当期変動額								
剰余金の配当					2,619	15,719	13,099	13,099
当期純利益						13,107	13,107	13,107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,619	2,612	7	7
当期末残高	100,005	52,593	28,616	81,210	45,657	151,739	197,397	378,612

	評価・換算差額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	179,614	552,405
会計方針の変更による 累積的影響額		5,814
会計方針の変更を反映した 当期首残高	179,614	558,219
当期変動額		
剰余金の配当		13,099
当期純利益		13,107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	41,965	41,965
当期変動額合計	41,965	41,973
当期末残高	221,580	600,192

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,005	52,593	28,616	81,210	45,657	151,739	197,397	378,612
会計方針の変更による累積的影響額				-			-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,005	52,593	28,616	81,210	45,657	151,739	197,397	378,612
当期変動額								
剰余金の配当			2	2	1,754	20,154	18,399	18,401
当期純利益						39,480	39,480	39,480
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	1,754	19,326	21,081	21,078
当期末残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	171,066	218,478	399,691

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	221,580	600,192
会計方針の変更による累積的影響額		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	221,580	600,192
当期変動額		
剰余金の配当		18,401
当期純利益		39,480
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175,649	175,649
当期変動額合計	175,649	196,728
当期末残高	397,230	796,921

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

(4) 機能別再編関連費用引当金

M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社傘下の保険会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理によっております。

また、外貨建債券及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券及び株式の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
9,164	9,085

2.関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
金銭債権の総額	12,554	7,127
金銭債務の総額	4,194	3,340

(注) 1.前事業年度の金銭債権の内容は外国再保険貸、貸付金等であり、金銭債務の内容は外国再保険借、未払費用等であります。

2.当事業年度の金銭債権の内容は外国再保険貸、再保険貸等であり、金銭債務の内容は外国再保険借、未払費用等であります。

3.関係会社の株式等の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	45,012	80,989
出資金	3,839	8,479

4.担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
金銭の信託	2,110	2,464
有価証券	53,815	51,807
合計	55,925	54,271

(注) 上記は、借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
借入金	11	10

5. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(債務保証)

当社は、以下の会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	28,338	30,841
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	166	55
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	2,864	2,586
計	31,370	33,483

(保証類似行為)

前事業年度(平成26年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は6,815百万円、資産合計は9,503百万円であります。

当事業年度(平成27年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は9,175百万円、資産合計は12,239百万円であります。

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
11,352	37

(注) 上記は、有価証券のうち株式に含まれております。

7. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	64	-
延滞債権額	595	585
3ヵ月以上延滞債権額	714	334
貸付条件緩和債権額	1,878	1,447
合計	3,252	2,366

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	5,028	5,065

9. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	497,930	494,367
同上にかかる出再支払備金	35,778	32,249
差引(イ)	462,152	462,117
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	48,263	49,000
計(イ+口)	510,416	511,118

10. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	964,772	1,002,991
同上にかかる出再責任準備金	105,332	129,383
差引(イ)	859,440	873,608
その他の責任準備金(口)	1,050,562	1,004,519
計(イ+口)	1,910,002	1,878,127

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
収益の総額	33,630	42,484
費用の総額	54,416	60,624

(注) 1. 前事業年度の収益の内容は収入保険料、受取配当金等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。

2. 当事業年度の収益の内容は収入保険料、不動産賃貸料等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。

2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
収入保険料	1,423,250	1,449,056
支払再保険料	278,620	288,189
差引	1,144,629	1,160,867

3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払保険金	873,961	877,246
回収再保険金	182,162	199,322
差引	691,799	677,923

4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	229,697	243,069
出再保険手数料	24,992	27,031
差引	204,705	216,038

5. 支払備金繰入額（ は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く）	45,677	3,562
同上にかかる出再支払備金繰入額	8,758	3,528
差引（イ）	36,918	34
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（口）	276	736
計（イ＋口）	37,195	702

6. 責任準備金戻入額（ は責任準備金繰入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
普通責任準備金戻入額（出再責任準備金控除前）	39,451	38,219
同上にかかる出再責任準備金戻入額	29,346	24,051
差引（イ）	10,105	14,168
その他の責任準備金戻入額（口）	49,404	46,043
計（イ＋口）	39,299	31,874

7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
預貯金利息	355	281
コールローン利息	0	1
買入金銭債権利息	9	4
有価証券利息・配当金	56,582	50,711
貸付金利息	3,607	3,297
不動産賃貸料	4,601	4,362
その他利息・配当金	304	380
計	65,460	59,039

8. 金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
748	130

9. その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他保険引受収益	1,949	3,459

10. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

その他特別利益は、機能別再編により三井住友海上あいおい生命保険株式会社に第三分野長期契約の新規契約を移行したことに伴う対価10,000百万円及び三井住友海上火災保険株式会社に貨物・運送保険を移行したことに伴う対価15,600百万円であります。

11. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

その他特別損失は機能別再編関連費用4,077百万円であります。なお、これには機能別再編関連費用引当金繰入額3,040百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式等	46,249	87,522
関連会社株式等	2,603	1,946

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	101,169	83,470
退職給付信託設定財産	26,763	27,844
有価証券	21,844	18,301
支払備金	9,288	13,341
減価償却費	11,322	11,867
繰越欠損金	27,421	8,919
その他	9,306	17,655
繰延税金資産小計	207,115	181,400
評価性引当額	30,970	27,259
繰延税金資産合計	176,144	154,141
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	98,068	160,285
繰延税金負債合計	98,068	160,285
繰延税金資産(負債)の純額	78,076	6,144

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	33.23	30.67
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	14.94	3.67
交際費等の損金不算入額	2.45	0.61
住民税均等割額	1.75	0.61
評価性引当額の増減	6.22	2.86
税率変更影響	24.95	15.65
その他	0.18	1.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.04	39.96

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.67%から28.75%となります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は純額で22百万円、その他有価証券評価差額金は10,704百万円それぞれ増加し、責任準備金は1,452百万円減少し、また、当期純利益は9,274百万円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分	金額
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	119,148
給与	(91,723)
賞与引当金繰入額	(6,241)
退職金	(355)
退職給付引当金繰入額	(2,357)
厚生費	(18,469)
物件費	123,914
減価償却費	(16,623)
土地建物機械賃借料	(7,849)
営繕費	(2,414)
旅費交通費	(2,518)
通信費	(6,652)
事務費	(7,970)
広告費	(785)
諸会費・寄附金・交際費	(6,778)
その他物件費	(72,322)
税金	11,026
拠出金	0
負担金	-
計	254,090
(損害調査費)	(56,048)
(営業費及び一般管理費)	(198,042)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	209,295
保険仲立人手数料	846
募集費	3,338
集金費	4,697
受再保険手数料	24,891
出再保険手数料	27,031
計	216,038
事業費合計	470,128

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は、業務委託費、ソフト開発費であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	83,882	37	1,071 (468)	82,848	-	-	82,848
建物	287,276	5,318	2,817 (1,146)	289,777	204,119	6,262	85,658
リース資産	123	-	-	123	48	23	75
建設仮勘定	2,325	1,525	598	3,253	-	-	3,253
その他の 有形固定資産	62,660	3,044	2,013	63,691	54,848	3,017	8,843
有形固定資産計	436,269	9,926	6,501 (1,614)	439,694	259,016	9,303	180,678
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	38,546	14,263	7,319	24,283
その他の 無形固定資産	-	-	-	4,696	12	0	4,684
無形固定資産計	-	-	-	43,243	14,275	7,319	28,968
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失額であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	418	387	-	418	387
個別貸倒引当金	1,728	64	52	157	1,582
貸倒引当金計	2,146	451	52	575	1,970
賞与引当金	5,962	6,241	5,962	-	6,241
機能別再編関連費用引当金	3,040	-	2,285	-	754
価格変動準備金	3,239	26,644	-	-	29,883

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aioinissaydowa.co.jp/
株主に対する特典	
株式の譲渡制限	定款に株式の譲渡制限を定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第4期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月23日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

（第5期中）（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）平成26年12月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成27年2月27日関東財務局長に提出

平成27年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月22日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	勉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊木	幸雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田嶋	俊朗	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	勉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊木	幸雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田嶋	俊朗	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。